令和８年第３回　邑南町議会定例会（第４日目）会議録

１．招集年月日　　令和８年６月２日（令和８年５月22日告示）

２．招集の場所　　邑南町役場　議場

３．開　　会　　令和８年６月15日（月）　午前９時30分

散会　午後３時21分

４．応招議員

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名
１番	石國佳壽子	２番	奈須　正宜	３番	鍵本　亜紀	４番	野田　佳文
５番	日高八重美	６番	瀧田　　均	７番	平野　一成	８番	宮田　博
９番	中村　昌史	１０番	辰田　直久	１１番	山中　康樹	１２番	漆谷　光夫

５．不応招議員　　なし

６．出席議員　　１２名

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名
１番	石國佳壽子	２番	奈須　正宜	３番	鍵本　亜紀	４番	野田　佳文
５番	日高八重美	６番	瀧田　　均	７番	平野　一成	８番	宮田　博
９番	中村　昌史	１０番	辰田　直久	１１番	山中　康樹	１２番	漆谷　光夫

７．欠席議員　　なし

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名

８．地方自治法第１２１条第１項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名	職　名	氏　名
町　長	大屋　光宏	副　町　長	白須　寿	総務課長	高瀬　満晃
資産経営課長	沖野　弘輝	情報みらい創造課	植田　啓司	地域みらい課長	田村　哲
財務課長	森田　政徳	町民課長	秋田　敏子	医療福祉政策課長	岩井　和也
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原　清	保健課長	安田　裕子
羽須美支所長	峡戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教　育　長	大橋　覚	学びのまち総務課長	原　拓矢	学びのまち推進課長	田村　成生
水道課長	三浦　康孝				

９．本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長　井上　義博　　係長　日高幸男

10．町長提出議案の題目　　別紙のとおり

11．会議録署名議員の氏名

議席	氏　名	議席	氏　名
５番	日高八重美	６番	瀧田　均

12．本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和８年第３回邑南町議会定例会議事日程（第４号）

令和８年６月15日（月）午前９時30分開議

開議宣告

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　一般質問

令和８年第３回　邑南町議会定例会（第４日目）　会議録

【令和８年６月１５日（月）】

――　午前９時３０分　開議　――

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　開議宣告　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１　会議録署名議員の指名　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１。会議録署名議員の指名をいたします。５番日高議員。６番瀧田議員。よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第２　一般質問（　通告順位第５号　））

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第２。一般質問を行います。一般質問は、通告順位第５号奈須議員の登壇をお願いいたします。

（奈須議員登壇、「拍手」あり）

●奈須議員（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　　おはようございます。２番奈須正宜でございます。本日早朝５時からのワールドカップ日本対オランダ戦。結果は引き分けでしたが、なんと、リードされても最後まで諦めずに戦う日本の選手の姿に、挑戦することの大切さ

や、仲間と力を合わせることの大事さを改めて感じさせてくれました。議会においても、町民の皆様の期待に応えれるよう挑戦し、よりよいまちづくりに努めてまいりたいと思っております。現在本町では、少子高齢化や人口減少が進む中であっても、子育て世帯や高齢者が安心して暮らせる環境づくりと、未来にわたり持続可能な行政サービスの維持が求められていると感じています。そこで、今回の一般質問では、高齢者の免許返納後の移動手段として利用される方が増えているタクシー利用助成事業について。共働き世帯の増加に伴い重要性が高まる放課後児童クラブについて。２点質問していきたいと思います。それでは一つ目の、タクシー利用助成事業について質問に入ります。町内では、高齢化が進み自家用車に頼らなければ生活が成り立たない地域もある。高齢ドライバーによる事故防止の観点から全国的にも免許返納が推進されていますが、返納後の移動手段の確保が課題となっています。今後高齢化の進展に伴い、通院や買物など日常生活における移動支援の重要性がさらに高まっていきます。そこで、現在運行しているタクシー利用助成事業の利用状況と利用者から上がっている改善点。予約の取りやすさ。運行ルートの変更。乗合タクシーなどの改善点をどのように把握しているのか。お考えをお聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲）　まず、現在利用しているタクシー利用助成事業の状況についてでございます。令和８年５月末現在のタクシー利用助成の登録者については、石見地域これは市木も含めますけども、２０３名。それから瑞穂地域で、１２５名となっています。利用登録者の令和７年度昨年度の利用状況は、１回を片道１乗車としまして、３，４２７回でございました。利用者から挙がっている改善点の把握についてでございます。タクシー事業者から毎月申請が届きますので、その際も含めて意見交換等で把握をしているということでございます。先ほど議員が言われた予約の取りやすさ。それから運行ルート変更。乗合タクシーについて状況をお話をさせていただきたいと思います。具体的な話で言いますと予約に関しては、邑南町が実施しているタクシー利用助成事業については、事前予約制となっております。利用日の前日までにタクシー会社のほうに電話で連絡を入れる必要がございます。予約の取りやすさでいうと、タクシー会社の数も限られております。思うような時間帯に予約ができないということなど、御不便をお掛けする場合もあるかと認識をしております。次に運行ルートにつきましては、タクシー利用助成事業の運行ルートは、石見地域の

方については石見地域内での利用。瑞穂地域の方は瑞穂地域内で利用するというものでございます。現在利用エリアの変更についての検討は行っておりません。地域をまたぐ広域移動については、ほかの交通手段、特におおなんバスを御利用いただければと思っております。次に、乗合タクシーについてでございます。一般乗合旅客自動車運送事業の中に、デマンド型乗合タクシーというのが位置づけられております。最近地方などで予約制の乗合タクシーが増えています。形はタクシーでございますけども、仕組みとしては、一般乗合旅客自動車運送事業。いわゆる乗合バス等の許可を取って運行されるケースがほとんどだということでございます。邑南町のタクシー利用助成事業については、一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けています。タクシー業者を利用した際の、助成事業ということになっております。個々の利用者が目的地に応じて自動車をまるごと１台貸し切った形で運行されるということでございます。これについては、乗合タクシー形式での利用はできないものとなっております。

●奈須議員（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　　予約時間のこと。また乗合タクシーのこと。運行ルートのこと。説明を聞いてよく理解しました。予約時間なんですが、通院ですね。病院への通院時間が重なり予約がとれないことが多々発生しているという意見も聞いております。その中で乗合タクシーができたらなという要望があったんです。それがバスになるということ。難しいということで理解しました。運行ルートについてですが、エリアの変更は考えていないという答弁をいただきました。これは、運行ルートの中でバスを利用しながら、タクシーでバス停まで行ってというやり方になってくると思うんです。バスの便数もそんなに多くない。タクシー利用助成事業では先ほど言われましたが、石見瑞穂間を越えれない。利用者の方が、越える際は一度初乗り料金を支払って、精算後そこから通常料金を支払い乗車をするなどして利用されているということで、利用者負担が増えているという意見もいただいております。このことについて、今後改善点について対応していってもらえないかなと思うんです。御答弁をお願いします。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　議員が言われたように、地域をまたいで運行するというときに、そのままの初乗り料金のままでいけないかという話です。これについては、当初計画の中で石見エリアと瑞穂エリアを分けてという形態をとっておりますので、今のところ考えておりません。ただ降りるわけではなくて地域をまたいで運行する場合には、そこから一般の料金がかかるということで、降りずに目的地までは行けるということです。本来なら乗車したところから目的地までが本来のタクシー料金でございますけれども、エリア内では８１０円という初乗りで利用できるので、少しそこの部分は経費の節減になってると理解していただきたいと考えます。

●奈須議員（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　　初乗りで８１０円というとこ。そこで支援ができているということで理解しました。ただ、その後の通常料金とあわせて石見から瑞穂まで行くと、２，０００円から３，０００円近くかかってしまうという利用者の方の声もあります。今後、少しでも検討していっていただけたらと。意見として挙げさせてください。それでは、次の質問に移らせていただきます。この事業の利用者が増加する一方で、今後タクシー事業者においては運転士不足が深刻化していき、十分なサービスが提供できないことが懸念されます。今後事業継続のためにも、運転士の確保が課題と考えます。町として、事業者と連携し確保に向けての支援対策や人材確保対策を検討する考えはないか。お考えをお聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　運転士の確保について、町として事業者と連携し、支援対策や人材確保対策を検討する考えはないかという御質問でございます。町内で運行するタクシー事業者におきましては、現在のタクシー運転士の数も限られておりまして、運転士の安定的な将来に向けての確保というのは課題だと認識をしております。島根県においては、国の補助事業を活用しました２種免許取得支援事業がございます。路線バスを運行する事業者であるとか、市町村から路線バスの運行を受託

するバスあるいはタクシー業者が対象となっております。タクシーのみを運行する事業者は対象外となっております。いずれにしましても、運転士が確保できないような事態は避けなければなりません。生活交通検討委員会等の場を利用しまして協議をするなど、必要な対応を今後は進めていく必要があるとは認識をしているところでございます。

●奈須議員（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　　今後懸念されております運転士不足については、今後生活交通検討委員会で検討していくということ。事業者からも町としっかりと話し合う機会を持ってほしいという意見もあります。町と事業者が一緒になって、この課題について検討していっていただけたらと思っております。それでは、次の質問に移らさせていただきます。今後も通院・買物など高齢者の生活を支える事業として、増加が見込まれる運転免許証を自主返納した高齢者への支援策であるタクシー利用助成事業は、安心して住み続けられるまちづくりに欠かせない事業だと考えます。この事業の予算が年度途中でなくなることが予想されますが、例年どおり補正予算を組んででも継続してもらえるのか。また、今後の事業の拡充についての予定はあるのか。この事業の拡充というのは、先ほど１番はじめにこういう問題があるということで改善点としても、しっかりと対応してほしいというのを含めた中で拡充についての予定はあるのか。お考えを聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　タクシー利用助成事業の継続・拡充についての予定はという御質問でございます。継続に関しては、これまでも補正予算等で対応しながら年度末まで実施できるようにしてきたということ。議員が言われたように、生活交通対策として必要不可欠なものだと認識をしております。そういった対応をしていきたいと考えます。拡充に関しての予定については、今のところは考えはないです。先ほどの要望の部分で言いますと、年度がわりのときには、まずは１０枚タクシー利用券を発送するんです。その次に追加で欲しいと言われたときには、２０枚を追

加します。希望によっては３０枚券を出します。ただ、大体いただいた日に発送はしますけれども、郵便事情によって届くのが少し遅くなっているという懸念をいただくことがあります。その部分については、なるべく無くなる前に早めに言ってくださいと。それは対応部分でやっていきたいと思います。冒頭ありました９時から４時までの利用です。この部分で言いますと、病院に到着するのが８時半ぐらいまでにという希望があったりするので、少し時間は検討してみたいなと思っております。早めに朝出かけられたい方に関しては、少し利用時間を変更するのもあり得るのかなということで、今担当課では検討しているということでございます。

●奈須議員（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　　事業は例年どおり継続。そして拡充等について、利用時間を通院等に合わせた時間に検討していくという答弁をいただきました。邑南町の生活交通においてタクシー利用助成事業は必要不可欠な事業で、今後利用もさらに増えることも予想されます。利用されている方が、本当にこの事業があって助かっているというような声もたくさんいただいております。皆さんが必要されてる。安心して暮らせる環境づくりに直結することだと思っております。こういう必要不可欠で大事な事業を、しっかりと、今後も改善点等を改善しながら継続していっていただければと思っております。それでは、二つ目の質問に入らさせていただきます。放課後児童クラブについてでございます。放課後児童クラブは、共働きが増えている保護者の就労支援だけではなく、子どもたちの安全な場所の確保や生活指導の場として、子育て支援の重要な役割を担っています。一方で、全国的にも支援員不足が深刻化しており、中山間地域である本町においては人材確保がより困難な状況にあります。町内児童クラブにおいても、支援員不足で閉所するかもしれないというような状況になったという意見も聞いております。現在の放課後児童クラブにおける支援員の配置状況、年齢構成、資格保有状況はどうなっているのか。また、支援員の人材確保の課題をどのように認識しているのか。今後、５年から１０年先を見据えた人材確保計画はお考えがあるのか。お考えのほうをお聞かせください。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　放課後児童クラブについてのお尋ねでございます。邑南町では、各小学校単位で計８か所の放課後児童クラブを設置しております。現在、支援員は全体で７７人。そのうち放課後児童支援員の有資格者は４２人であり、有資格者と補助員が連携して児童の支援に当たっております。支援員の年齢構成は、１０代から８０代までと幅広いものの６０代が４０％。７０代が３０％。６０代以上が全体の約７割を占めている状況でございます。背景には、勤務時間が限られることや帰宅時間が遅くなることなど若い世代が就労しにくい環境があり、人材確保や後継者の育成は、各クラブの共通な大きな課題と認識しておるところでございます。今後、５年から１０年先を見据えた人材確保計画につきましては、児童数の減少予測や学校の在り方の検討時期と重なることから、現時点では策定しておりません。しかしながら、放課後児童クラブ運営には人材確保が重要となることから、これまでもハローワークへの求人に加え、島根県シルバー人材センター主催の補助スタッフ養成講習の活用等により雇用につながった実績がございます。今後も、児童数の動向や学校再編の議論を注視しつつ、各児童クラブと緊密に連携しながら支援員の確保と安定的な運営に努めてまいります。

●奈須議員（奈須正宜）　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　説明を聞いて、６０代、７０代の方が７割を占めているということ。今後、支援員の方が少なくなっていくというのはすごく懸念されるとこなんです。問題として、働く時間と先ほど言われました。児童クラブは、支援員の方々が朝から夕方までの仕事ではなく、時間が限られた中で働いておられます。今後、児童クラブの支援員をしっかりと確保していくために、１日単位でしっかりと支援員の方を募集をかけ、午前中は事務をしていただいて、午後から子どもたちの見守り。また、通常業務のほうしていくという提案を支援員の方からいただいとるんです。そうすることで、短時間勤務の中で今まで運営にも携わってきたこと、事務的作業もですが１日単位で雇われる方がおられましたら、事務的作業を午前中にやって、午後からの見守り。または、通常の業務を行うということ。支援員の方から、そういうのはできないのかねという声をいただいております。今後、人材確保の部分で５年１０年の見据えた確保計画はないということだったんですが、そういう形を考えていくという考えはないでしょうか。お考えをお聞かせください。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　放課後児童クラブのスタッフが１日働くという御提案をいただいたところでございます。放課後児童クラブの職員が集まらない理由の大きな理由は、勤務時間が短い。それに伴って、賃金がフルタイムで働くより少なくなるというところが一つの要因としてございます。１日就労しますと１日分の賃金が得られるということで、これは一つの検討をすべき御提案かと思います。実際には、１日働くその事務量・業務量があるのかというところも思います。そうしたところを見ながら考えていきたいと思います。

●奈須議員（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　　今後考えて検討していく、という御答弁をいただきました。支援員の方から聞いた話なんです。１日の事務量があるのかどうかまだ分からないということで御答弁があったんですが、運営も基本的には児童クラブの支援員の方が行っていて、それだけの仕事量が今回ってきている。支援員も少ない中で、働く時間も少ない中で、みんなでどうにかして今回してるんだよという話も聞いております。その中での提案です。支援員の方とも密に連携をとりながら、状況等を把握して、１日フルタイムでという提案させていただいたんです。今後しっかりと連携をとって、情報共有をして考えていっていただけたらと思っております。そうすることで、今後児童クラブが継続して運営できる形にもなると思います。御検討のほうしていただけたらと思います。それでは次の質問に移ります。夏・冬などの長期休暇期間中は、共働き世帯やひとり親世帯はじめ多くの家庭にとって放課後児童クラブの役割が一層重要になります。特に、夏休みなどは通常の放課後利用とは異なり、朝から夕方までの長時間利用となるため、保護者からは開所時間や昼食準備などに関する負担軽減を求める意見を聞きます。町は、長期間中の放課後児童クラブについて、利用する保護者のニーズをどのように把握しておられるのか。また、その結果を運営にどのように反映しているのか。また、保護者負担軽減の観点から、開所時間の延長や柔軟な受入体制、昼食提供などに向けた取組はされているのか。町のお考えをお聞かせく

ださい。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　放課後児童クラブ、夏休み等の長期休業中につきましては、１日を通して開設をしております。長期休業中のみの利用希望される場合につきましては、クラブによりましては年度初めに一時利用の申請書を御提出いただくことで、利用希望の把握をしているところでございます。保護者の負担軽減の取組としては、保護者の就労状況に配慮して開所時間の前倒しを実施しているクラブがございます。さらに、昼食対応につきましてもクラブ内でのクッキングの実施や実費負担による弁当の手配など、各クラブの実情に応じた対応を行っております。現状、保護者の皆様の御負担に一定の配慮ができているものと認識し、また、放課後児童クラブのスタッフとして働いておられる方の負担も考えまして、現在検討は行っているところでございます。

●奈須議員（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　　保護者のニーズの把握については、理解しました。保護者アンケート等などで、開所時間を早める等々のことも行っているという答弁いただいたんです。近年は働き方も多様化して、早朝勤務や交代勤務などによりその時間で対応が難しい家庭があるのではないかと思われます。開所時間は基本的に８時と聞いていたんです。開所時間前に児童が来て、児童クラブの前で待っているという御意見もいただいております。保護者アンケートで、そこがつかめてないっていうのもあると思います。しっかりと状況把握しながら、１時間も２時間も早く開けてくれというのは基本的には無理なことだと思うんです。アンケートの中で適切な時間を選びながらやっていただけたらと思っております。昼食提供について質問したいです。長期休暇中は、毎日のお弁当を準備する必要があり大きな負担となっています。県内外では給食センターの活用や民間事業者の連携により、昼食提供を実施している自治体も今多くなってきております。給食センターを利用する事業の例もたくさん出ているんです。この給食センターは、夏休み期間中正社員の方は勤務されるんですが臨時職員の

方は給食がないので休みになり、１か月以上給与がなく困っているという事例も聞いています。児童クラブに給食を提供することで、臨時職員の給与保障にもつながると考えております。邑南町として、長期休暇期間中の昼食提供について、給食センターの活用等を今後考えていただけたらと思うんです。町のお考えをお聞かせください。

○白須副町長（白須寿）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿）　　放課後児童クラブの長期休暇中の昼食提供に、給食センターが活用できないかという御提案がございました。雇用の安定という意味で、しっかり人材が確保できるという意味で、施設の有効活用といういろんなメリットもあるということ、今聞きながら考えたところでございます。実際のところまだ検討は行っていない状況ではございます。そういった、メリット・デメリットなどしっかり整理をし、研究してみたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　　しっかりと研究していくという御答弁いただきました。全国的なアンケート調査の中でも、児童クラブの長期休暇中の児童クラブの利用についての１番高い割合で挙がっているのが、昼食提供希望というデータもありました。邑南町でもお弁当を準備するのが大変で、できれば給食をとか昼食提供をという声も上がっております。お金もかかることですし難しいことだと思うんですが、雇用の確保にもつながりますし給与の保証にもつながる。また、保護者の方もそれによって児童クラブの利用がしやすくなるということで、ぜひしっかりと研究をしていっていただけたらと思っております。それでは次の質問です。放課後児童クラブは、子どもたちが放課後や長期休暇中に長時間過ごす生活の場であり、安心安全で快適な環境を確保することが重要だと考えます。また、近年は夏季の猛暑や冬期の寒さが続いており、熱中症対策や健康管理の観点からも施設環境整備は重要なことです。築５０年以上経過している児童クラブの施設は何か所あるのか。また、保護者や児童クラブのスタッフから寄せられている、施設の老朽化による修繕要望や空調設備の整備状況など状況は把握できているのか。またしっかりと対応できているのか。町のお考えをお聞

かせください。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　築５０年を超えた施設でございますけども、石見東児童クラブと日貫児童クラブの２か所でございます。修繕要望の把握でございますが、児童クラブから連絡を受ける形で把握をしているところでございます。その対応状況でございます。修繕を要する箇所の状況に応じまして、次年度予算で対応できるものにつきましては次年度当初予算に計上する形で、緊急を要する修繕につきましては、予備費で対応しているところでございます。空調設備の更新につきましては、計画的な修繕というところまではできず、故障の発生に応じて対応しているという状況でございます。

●奈須議員（奈須正宜）　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　今御答弁の中で、５０年以上経過してるのが石見東児童クラブと日貫児童クラブと御答弁いただきました。修繕要望は、必要に応じて予算を組んでやっているという答弁をいただいたんです。保護者の方やスタッフの方から、修繕がなされてなくてもう老朽化で大丈夫なのかという声が上がっております。状況把握は、職員の方が行かれて支援員の方とお話をされて対応ができているのかどうか。もう一度お聞かせください。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　修繕の把握につきましては、先ほど申しましたとおり児童クラブから連絡をいただく形で把握に努めているところでございます。もしこちらで修繕の必要とすべき箇所が漏れていたようなことがありましたら、御指摘をしていただければと思います。

●奈須議員（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　　修繕要望をしていただいて対応していくということです。よく聞きますのが、石見東児童クラブまた瑞穂の児童クラブの場所のことも意見として聞いております。その辺の対応をしていっていただけたらと思っております。最後の質問です。本町でも児童数減少や学校施設の再編統合が考えられている中で、公共施設の有効活用や維持管理費の削減が課題となっています。そのような中、全国では学校施設内の教室等を活用し放課後児童クラブを、学校と複合化する事例も増えています。子どもたちにとっても、移動時の安全確保。児童クラブが活動されている施設の老朽化対策。学校との連携強化などのメリットがあると考えます。また、学校から児童クラブまでの移動距離が長く事故等に巻き込まれることを心配される保護者もおられます。町内の放課後児童クラブと学校施設との複合化について検討をしていくべきと考えます。検討されているのか。町のお考えをお聞かせください。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　まず、児童クラブ所管課から答弁をさせていただきます。学校施設の複合利用の検討についてでございます。児童クラブ実施場所につきましては、利用希望者の増加に伴い部屋が手狭になり、受け入れ枠を拡大できないといった課題が一部で生じております。このような状況への対応策として、学校施設の活用についても検討を行ってまいりましたが、余裕教室の不足などの課題から現時点では利用が難しい状況にございます。

●奈須議員（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　　今、空き教室のことです。空いてる教室がなくて、難しいという答弁だったと思います。空き教室の定義が、１年生教室は１年生教室、空き

教室ではない。使っていない時間も空き教室ではないというような定義だったと思うんです。放課後は空いています。今後そこを利用して学校の中に児童クラブを複合化していくという考えはないか。お聞かせください。

○原学びのまち総務課長（原拓矢）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、原学びのまち総務課長。

○原学びのまち総務課長（原拓矢）　　空き教室の関係でございます。その前に、教員のお話をさせていただきます。放課後という時間体は児童にとりましては、学校教育の場から生活の場へと移行する時間となっております。同時に教職員といたしましては、本来の職務であります学校教育や校務に専念する時間となっております。学校施設内で複合利用推進するに当たりましては、敷地や校舎を物理的に共有しているからこそ、この放課後の意味合いを明確にしなければいけないと考えております。学校教育に支障を来さないように、業務と責任の明確な分離。それらを大原則とすること。その上で、児童の安全のために適切な連携を図ること。この適切な距離感の維持が、極めて重要であると考えております。施設につきましてです。実際の授業時間中というのは、スペースがないということもあります。ただ、スペース不足につきましては、児童数の減少に比例いたしまして空き教室がそのまま余っているわけではない、ということを申し上げます。近年の学校教育におきましては、きめ細やかな対応を行うことが必要になっております。特別支援学級の設置が増加しております。それから多様な学級編制。それからＧＩＧＡスクール構想等に伴います。もろもろ含めて、機器の保管場所というのが必要になっております。さらには、トイレの洋式化、その改修なども進んでおります。このため、児童クラブを常設・固定できるだけの完全な余裕スペースを、長期的・安定的に確保することが極めて困難な学校が増加しております。それから第２の問題といたしましては、教育委員会としての管理責任及び運用ルールの境界の設定であります。先ほど申し上げたように放課後ということを考えますと、学校施設を福祉事業と共有する場合には施設内でのけが、それから物損事故、不審者対応など発生した際には学校と児童クラブのどちらが責任を負うのか。また、教員の残務処理や放課後の施設開放に集まる児童の動線と、どう切り分けるのか。事前に明文化するべきルールが多くございます。拙速な導入につきましては、現場の混乱を招く恐れがございます。そういったことから、現時点では同様の複合利用を導入するということは難しいと判断をしております。これから先のことですが、学校の適正な教育環境の確保、放課後の児童の安全な居場所の在り方につきましては、

今後の町全体で進めております学校統合の議論の中におきまして、福祉部局とも緊密に連携を図りながら、県内の先進事例などを調査いたしまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

●奈須議員（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　　学校と児童クラブの責任の問題もある。また、空き教室がしっかりと空いとるっていうわけでもない。今後としましては、福祉部局と連携をとりながら検証していきたいという御答弁をいただきました。こども家庭庁も、そういう文が全部書かれておりました。ですが老朽化に対して今後統廃合を考えていく本町の中で、５０年以上した施設を建て直す。若しくは、改修をどんどんかけるっていうのも維持管理費や費用の削減を考えますと、それはどうかなという考えも私は思っております。空き教室がなかなかできない。ちょうどその時間しっかりとこの線引きを決めて、学校の先生と児童クラブでしっかりとその時間で区切って学校を利用していくということを考えていただけたらなと思います。最後に町長にお聞きしたいんです。邑南町は子育て日本一を掲げています。今年度から保育所の完全な無償化、小学校の給食費の無償化など、子育て支援は充実してきていると感じています。子育て世代に選ばれる町であるためには、保育所や学校だけではなく、放課後や長期期間中の子どもの居場所でもある放課後児童クラブの充実も重要だと考えます。老朽した施設を修繕するのではなく今後は学校施設を教育の場だけではなく、放課後児童クラブとの複合施設として活用していくことで、老朽化対策と学校統廃合の利活用を一体的に進めていけるんではないかと考えるんです。町長のお考えをお聞かせください。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　放課後児童クラブのお話をいただきました。奈須議員とちょっと世代が違います。私は、我が子が放課後児童クラブを利用したことがないっていうか始まった時代で、話がなかなか進まないのはお分かりのとおり、措置であるということ。福祉部局が持っていることもあってなかなか話が進まないっていうことを、まず大前提の中で、当然統廃合の議論の中では児童クラブをどういう形にするか

っていうのは必要だと思います。児童クラブの人材が集まらない話と保護者の要望の話が出てきた中で、当然保護者の要望に応えようと思うと人材が足りない。負担も大きいのをどうするのかっていう中で改めてもう少し議論を深めながら、放課後児童クラブが措置ではあるけど、邑南町としてそれをどういう立場に持ってくるのかっていう議論をしっかり踏み込んでしないと、皆さんの理解は得られないのかなと思ってます。例えば、夏休みにしても長期で、極論ですよ今３学期制を２学期制にして、夏休みを少し短くして秋休みを増やすなどして、保護者の負担がある期間を短くするとか。どういう形であろうと土日勤務の保護者もおられるし不規則勤務もあるので、希望には応えれないところはファミリーサポートとかそういう何かこう地域の人の力を借りるとか、放課後も学校と一体っていった中でお話しするまでもないと思います。よく都市部と地方であるとか、経済・学力っていう中で、放課後の過ごし方って大きいんだと思います。預かるだけでいいのか。学ぶ場にするのかっていうのを含めれば、町としての役割を学校の統廃合と一緒に建物をどうするかという以前に、放課後児童クラブがどういう役割を果たして、町としてどういう関わりをしていくかっていうのは大事だと思います。そこの中で保護者の希望に応えれる。当然、全てを応えると最初のタクシー利用もそうですが一部の人の要望に応えると、全体の希望に応えてないってことが起こり得る。どこが皆さんにとって１番いいのかっていうのを探りながら、しっかり議論ができればと思ってます。

●奈須議員（奈須正宜）　　議長、２番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　２番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜）　　町長の御答弁の中に、人材が支援員がいないですよ、課題になってますよ、ということではじめに質問しました。そのあと、保護者のニーズに応えるようしようとすればするほど人材は必要なんだよ。僕も通告書をつくりながら、いろいろ調べていく中でその点は一緒の考えを持ちました。ただその中で、人材も確保しながら一緒に協議することで、保護者さんのニーズにも少しずつでもお応えできるような形がとれたらなという思いで、今日この質問をさせていただきました。放課後児童クラブは保護者の就労支援だけではなくて、子どもたちの安全な場所の確保や生活指導の場として、子育て支援の重要な役割を担っていると冒頭のほうで言わせていただきました。この重要な役割を担っている放課後児童クラブを、今後もしっかりと、未来にわたり持続可能な行政サービスとして維持していくこと。また、先ほど町長の答弁の中に、皆さんと探りながら考えていきたいと最後に言われました。そ

れが多分１番大事なんだなと私も感じております。ですから、放課後児童クラブの支援員の方や保護者の方、子どもと意見をしっかりと交わし話合いながら探りながら、今後の児童クラブを継続的に運営できるよう議論していっていただきたいと思っております。これで通告していた質問は全て終わりました。私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

（奈須議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　以上で、奈須議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前１０時４０分とさせていただきます。

――　午前１０時２３分　休憩　――

――　午前１０時４０分　再開　――

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第２　一般質問（　通告順位第６号　））

●漆谷議長（漆谷光夫）　再開いたします。続きまして、通告順位第６号鍵本議員の登壇をお願いいたします。

（鍵本議員登壇、「拍手」あり）

●鍵本議員（鍵本亜紀）　議長、３番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　３番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　３番鍵本です。おはようございます。山の緑もすっかり濃くなり、邑南町には爽やかな田園風景が広がっています。世界情勢が危険な昨今ですが、今年も無事に田植が済み、ナスの植付けがされ、神紅の実も膨らんできているようです。これも毎年地域の方々が田植をしてくださる、農家の方々が頑張ってくださるおかげで頭が下がる思いです。そして水不足も心配されるところですが、こうやって作物を育ててくれる邑南町の大自然に今日も感謝でいっぱいです。さて、今日は３地区の保育園の閉園についてお尋ねしていきたいと思います。保護者の方からも、たくさんのお声をいただいています。３地区の住民説明会にも参加させていただきました。おおむね皆さん、保護者、地域を抜かした決定に怒っておられます。皆さん、少子化や財源の問

題でいつか保育園は維持できなくなると思っておられる中で、相談・報告なく、急に来年度から閉園と聞かされたことが１番の原因だと思っています。今回は１番から５番まで、お尋ねしていきます。こちらは町長の所信表明にあります内容についてお尋ねします。町長に御答弁をお願いしたいと思います。１番、若者応援、子育て世代の応援が必要と言われているが、今回の保育園の再編によるこの世代からの不信・不満・不安の声が大きい。どう思われますか。お願いします。

○大屋町長（大屋光宏）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　所信表明の中から、私の方針に対して今回の決定がどうなのかっていうことを聞かれましたので、私から答えさせていただきます。保育所の件で、まず大前提で、現時点で十分な保育サービスができていないっていうこと、議員の皆さんも理解をしていただいていると思います。その解決として、３保育所を閉園した上での再編をお願いをしてます。当然、閉園になる保育所の保護者の皆さん・地域の方にとっては、唐突であって理解をする・協力しますっていうことにはならないとは思ってますが、全体のサービスを維持するために、お願いをしなきゃいけないと思ってます。若者応援であるとか子育て世代を応援しますという中で、相反するんじゃないのかっていうことですが、一方で今サービスを受けれてない、本来支援が必要なお子さんに対して十分できていないという意味では、応援にはなってない。そこを改善したいって思いもあります。今回は保育所の話でしたが、先ほど児童クラブもありました。福祉施設を含めまして、若い人たちが多く働く。必要とされている職場の働く環境改善もしていかないと、成り立っていかないという意味で預けられる保護者だけじゃなくて、そこで働いてる方のことも思って、全ての人・若い世代・子育て世代が、今のサービスが維持できて選択肢があってという中で、働く環境も改善していきたい。当然預けられる保護者も、地域の中で働かれるので安心して働ける環境も必要ということ。御負担をかける保護者があるのも重々承知の上で、今の状況が非常に危機的であって早急に改善しなければならない。これをほっておくと全体のサービスも維持できない。今預けられてる保護者も途中で預け場所がなくなる。そういう可能性も出てくることを思えば、非常に申し訳ない気持ちも御負担があるところも承知の上でそこも受け止めてしっかりお願いをして、全体のサービスを皆さんがよくなるところで、御負担がある方でほかが良くなるのかっていう不満もあるし理解ができないということも重々分かってます。ほっておくと全体が駄目になるっていう前に、町

として保育サービスを維持する責任があるので、この度決断をさせていただいたところです。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　議長、３番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　３番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　町長がそうやって説明をされてきてるのはよく分かっています。ただ今回持っていき方、町長のお答え、それに終始されてるっていうところ、なかなかこちらが納得ができていないところだと思っています。２番、同じようなことお聞きしますが、順に沿って引き続き聞かせていただきたいと思います。２番の天才の生まれる場所には、必ず豊かな自然と美しい景観がある。邑南町にはそれがあり人づくりに生かしていくと言われているが、実際にそれを体現している保育園を閉園にするのはなぜか。お答えください。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　邑南町において、それぞれの保育所・保育園が地域の人と関わりながら、保育だけでなくて、教育的配慮、地域との関わりを含めましてしっかりした保育をしていただいていることは承知してます。地域の皆さん・保育所の皆さんの努力に、非常に敬意を表するところです。一部の保育所が素晴らしくてそこをなくすのかっていう意味じゃなくて、どこも地域と関わりながらしっかりしていただいとるとは思います。先ほど述べたとおり全体のサービスを維持するために再編をさせていただく。素晴らしい保育所をなくす。どこも素晴らしい。それぞれ特徴があると思ってます。最終的にちょっといろんな意味で誤解を招いているとこがあるとは思うんですが、小中学校の再編も就任以来踏み込みましたので、大屋町長は中学校とか小学校は一つにして、それがいいんだ。だから、保育所も今回真ん中に集約しようとしとるんだっていう感じの捉え方はあるんです。もともとこの話の根幹もそうですし、多様性であるとか選択肢がって言ってるとおり、小学校にしても中学校にしても保育所にしても一定の再編、サービスを維持するためには必要だとは思ってますが、そこに選択肢があるように複数残す。それはどうすればいいのかっていうのは常に考えている。決して一つに集約したいという意味じゃなくて、どうやったら残し続けれ

るのか。ただ、今ある数の中で、限られた人員の中で、保護者要望に全て応えるってことは難しくなってきているので、この度再編をさしていただく。目の前の危機的な状況については何とか解消させていただいて、今できてない一時預かりであるとかいうサービスを、土曜保育もそうです。させていただきたい。その中で、町内に１か所っていう保育所とか学校じゃなくて、それぞれの地域で関わりながらっていう思いは変わってないので、そのためにどうやっていくかの中での選択肢として御理解をいただければと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　議長、３番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　３番、鍵本議員

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　町長がなるべく存続させていきたいと思っておられる中で考えて、それでもどうしようもないところはやっぱり縮小していかなければいけないって今答えてくださったんですけど、それが伝わってないんです。保護者の方にも地域の方にも、そこが地域説明会などでも町長は本当にそう思われてるけどもう仕方なくこうなるんだよっていうのが、伝わってきてないところがありました。３番にいかしていただきます。誰もが平等に公平に社会参画できる仕組みづくりの第一歩として、情報公開を充実させると言われているが、以前の地域運営組織の立ち上げた３地区の公民館主事のこと、今回の保育園の再編による３地区の保育園のことは、当事者の知らないところで決定されているがどうしてなのか教えてください。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　当事者の知らないところで決定に至った経緯の中で、事前に相談であるとか、町はこう考えてますよということを伝えるべきであった。それが普通じゃないかっていう御意見もたくさんいただいてます。当たり前といえば当たり前です。ただ、決定プロセスとして保育所であれば法人の理事会決定がなければ、町としても直接運営じゃないので、できかねるところもある。それぞれの協議をしながら、手順を踏みながら直接皆さんの声を聞くのか。法人なり町でいうと議会の皆さんに説明しながら、雰囲気を見ていくのかということもあったんだと思います。なかなか町長の思いがちゃんと伝わってませんって言われました。そうだと思います。そ

この一つは、立場上言っていいこと言ってはいけないことがあって、言ってよければ、例えば、今回の保育所の件も公民館の件にしても、皆さんの言ってることはごもっともだと思います。ただ、就任して初めて保育行政の今の厳しさ、当然就任時には小中学校は議論していかなきゃいけない。ただ、保育所を一緒にとか先にはできないので、そこは保てると思ってましたが、就任して初めて保育士確保の今の厳しさ、一方で小学校も保育所もそうですが、残すっていう中で残すための措置が十分されていたのかっていうと、そうではなかった部分もある。例えば、保育士の確保をどうやってきたのかって質問もあったです。町として保育士の確保を十分してきたかっていうと、奨学金の見直し等もしてきた中で、結果として、以前はしたけどそれが今の現状はつながってなかったっていう問題もあるということ。どうしても議論する時間がなくて、現状にしてもデータ・情報の出し方があまりよくなかったです。反省をしているのは、議員の皆さんにはある程度理解してもらってると思ったけど、出した情報では理解をされてなかった。会場で、議員の皆さんは理解してましたとは言いがたいので、こちらのデータの出し方が悪かったですって言い方をした。なかなか共有されてきてなかったっていうところの反省点もあります。そういうこともありまして、本当非常に申し訳ないし緊急避難とは言いませんけど、現状の中でサービスを維持するかっていう中で、保育サービスについては御理解していただいてると思いますが、昨年度もできなかったサービスがあって、今年度もできていない。このままでいいのかってこともあって、このままでは来年度もできない。どうしても保育所の入所申込みは秋なので、そこまでにきちっと説明できるような準備をしていかなきゃいけないということで、法人決定であるとか、法人と町の協議を急いできたというのは事実です。そういう反省もあって今後については、７月あたりでしっかり今の情勢を町民の皆さんに伝え、来年度については、早いかどうか別にして２月ぐらいに決定できたときには、しっかりその前に議員の皆さんにもということと、町として、今まで来年度のことを考えるのは秋以降だったけど、今考える。今考えるのは、来年度もそうだけど、再来年、その先と。長い目でしっかり考える習慣とかしていかないと、いろんなことが縮小しなきゃいけない激動の時代に間に合わないとこが多々あるんだと思います。町の責任として、どうしても議論がしっかりできてなかったしわ寄せが、住民の皆さんであるとか、この度の閉所で該当する保護者の皆さんにいくんだと思ってます。それは非常に申し訳ないけれど、町長の決断として、私の責任としてお願いをして理解を得るしかないと思ってます。当然、保護者の方も最終的にやむを得ないということで思っていただけるなら、次に向かうための何らかの対応はしっかり考えていかなきゃいけないとは思います。議員の皆さんの思いとか、どこまで理解をしていただけたかどうかを見ながら、進めていければと思ってます。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　議長、３番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　３番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　町長の今の話も何回も聞かせていただいた内容です。確かに、おっしゃることはとてもよく分かります。児童福祉は町の責任でされていますので、町が本来やるべきことを法人にやってもらってるっていうところで、法人さんが言うんだから仕方がないっていうのは違うと思ってます。保育園を閉めるとどうなるかっていうところとか、町長が就任されて時間もなかったと思いますが、当該保育園を見に行ったりとか、現場を見に行かれたりということはされていますか。保育園に限らず児童クラブ、先ほど奈須議員も言われてましたけれども、町長になられた後の１２月の一般質問で、私児童クラブのことをお尋ねしています。そのとき、町長は児童クラブに関して責任は町にある。やるべきことをやっていくというお答えをいただいています。その後、役場の方にも協力していただいて、支援員も大層頑張ってちょっと改善したんですが、いろんな都合で結局は元のまんま。結局、今は元のまんまです。この４月には支援員不足であわや閉所というところまで追い込まれましたが、支援員が、頑張ってくださって人を集めて、今は落ち着いているところです。ですが、根本的には何も解決していません。行政は現場のために仕事をされていると思うんです。その現場の状況っていうところ、動いてくだされば現場の方たちも意識がやっぱり上がりますよっていうことをしてくださったかどうか、お尋ねしたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　この議論になりますと、全ての現場を見たのか、全部を知ってるのかっていうと、当然知りません。行ってません。ただ職員の方々が日頃から話をしたり聞いたり見たりしたことについては、きちっと報告は受けてますし、役場の中で当然課の中で共有をしてほしい。副町長必要であれば総務課長に情報を伝えながら、必要な情報というのは来てますので、それでもという部分については見に行く場合もあります。全てを見て、全てを把握しているか。私が見たかっていうことを聞かれると、正直言うと見てないのが正直です。児童クラブの件を話されましたが、議会で質問があったことに関しては議会が終わった後に課長会議等で情報共有し、必

要なことについては指示を出しながら対応してきてます。瑞穂の児童クラブの件については、場所がということで町の責任で確保するということでしっかり確保して提案をさせていただいてました。少し情報共有であるとか、そういうとこが違ったのかなとは思いますが、一つ一つの議員の皆さんの提案等については、しっかり対応さしてきていただいていると思ってます。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　議長、３番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　３番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　町長に全ての現場を見ていただきたいというのは、もちろん無理なことは分かっています。職員の方も見に来てくださったりされています。その辺しっかり町長も報告を受けて、じゃあ次はっていうことに注力していただきたいなとも思います。４番に行きます。ＵＩターン者の減少問題とされているが、今回の保育園の件では地元で子育てしたくて帰ってきたUターン者、来てみて田舎の素晴らしさを喜ぶＩターン者の生の声を聞いた。町長も聞かれていると思います。その方たちに寄り添う声掛けはないのでしょうか。お願いします。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　答弁が戻るわけじゃないですが、様々な現場を見ながらということで、町として施設が古いとか、どこも同じようにいろんな問題抱えてます。それぞれ要望が出たとき全てに応えればいいですが、なかなか難しいので。我慢していただいているところは、我慢していただかなきゃいけない。それはどこも一緒だと思ってます。それから法人が言ったから、今回保育所閉所したわけじゃないです。法人の言いなりになってるわけじゃなくて、町の責任として保育サービスをどうするか。今までは補助金を出して、なんとか定員２０名を下回った場合でも維持できませんかってしてきましたが、お金じゃないところで、人材確保が難しいと言われたのでそれは閉所もやむを得ないし、それを選択肢の中で一緒に考えましょうとしてきた。決して言いなりとか言ったからっていう意味ではないってことは、理解をしてください。邑南町で、それぞれ地域の自然の素晴らしさの中で、そこが良くてって帰ってこられる方もあります。様々な思いを持って邑南町に来ていただいて子育てをして

いく。お子さんも２人目３人目って思いを持っていただくことに対しては、大変感謝をしております。保育所が近いか遠いかっていう話になったときに、全ての地域に保育所を確保してっていうのは難しいです。道路状況等も改善をさせてきていただいてます。それぞれ働く場所も地元でもない方もおられます。先ほど述べたとおり、邑南町広い面積で４００キロ平米を超えてます。極力複数の保育所であるとか小学校をもつなかで、１時間もかけて預けをするんじゃなくて、申し訳ないですが３０分ぐらい距離の中で選べるような形っていうのはとっていきたいと思います。先ほどあったとおり、預かればいいかっていうと児童クラブもそうですが保育所もそうです。延長保育があって、日曜日はないですが土曜日の保育もしなきゃいけないということ。若干不便かもしれませんが、町内で保育サービスであるとか教育であるとかがしっかり維持されて、皆さんの期待に応えれるようなことをしていきたいと思ってます。何度も言いますが、御負担かける保護者に対し、阿須那の保育者会でしか言わなかった話なんですが、今回ある意味私が責任を持ってしっかりやらなきゃいけないっていうのは、議員さんの中で日和小学校の閉校に関わった議員さんというのはすごく少なくなってきたと思います。そのとき議会の説明会に連れて行かれたのは私だけです。なぜかぐらい思いはありますがそういう場面も立ち会ってきたので、そこに学校がなくなるであるとか、その負担であるとか、そのときの保護者の思いとか、よく理解してるつもりだし、その決断を迫っても、そこで決断できるわけでもない。そのときの保護者が決めてくれもできないし、自分たちが通わせたときに、それがなくなったっていうのはずっと引き継ぐ話だし、それは様々な先輩議員さんからも、自分のときの学校がなくなる話もたくさん聞かされたです。そういうこともあって、本当に町としてサービスを残すために、説明会でも話をしましたが一部の方の負担で全体を守るっていう形に今回なってる中で、それは本当に申し訳ないしお願いするしかない。ただ負担はかけるけど、今あるサービス、当然、今のとこは受けれてるけど皆さん受ける中で、それは維持していきたい。できれば法人の方、保育士の方の思いもあります。もっと時間的な余裕であるとか人が多いと、こういう保育ができるんだけど、こういうことをしてあげたいという気持ちにも応えていきたい。再編とか閉所がマイナスじゃなくて、今までできなかったことができる、できればよりよい保育よりよい教育につながるような再編になればいいと思います。負担をかける保護者、地域の方の思いを受ければ、そういうことをしていかなきゃいけないと思ってます。閉所すれば保育士が維持できるのかという話はありますが、当然そうならなきゃいけないと思ってます。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　議長、３番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　３番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　町長の、今後仕方ないっていうところは、皆さん理解されてるんだと思います。町長は、Ｕターンしてきた方・Ｉターンしてきた方たちの気持ちも本当分かるし、感謝されているっておっしゃったんですけれども、さっきも言ったようにそこが伝わってないんですよ。地域説明会。日貫では、お母さんたちが別室で託児をされながら、交代で参加されていました。普段、人前で話すこともないようなお母さん。勇気を出して、思い切って、声を詰まらせながら思いを話されてました。泣きながら訴えるお父さんもいらっしゃいました。そういう方がたくさんいらっしゃったわけです。町長は、保育士がいない、御理解いただきたいという答弁に終始されていたんですが、皆さん納得ができなくてという状態でした。今町長がされたお話を説明会であったら、少しは違ったかもしれないんですが、なかなか皆さん納得がされてないっていうところです。５番、行きたいと思います。日本一の子育て村の看板を守るため、今後どうあるべきか。子育て世代の不安や負担を解消し応援するとあるが、今回の保育園の件はこの逆をやっていないか。多分同じような答弁になっちゃうと思うんで、もうちょっと踏み込みたいと思います。日本一の子育て村の理念を普遍的なものにするために、令和４年に、子ども条例、その後子ども計画もつくりました。もちろん、そこには予算もかけて、時間もかけています。子ども条例に抵触するっていうことで、今回の請願や各地区からの要望書などにもあります。邑南町は、日本一の子育て村を目指しています。本気でそう思ってそういう気持ちがあれば、もっと子育ての取組も盛んにされたでしょうし、さっきから言ってるような問題ももっと注目していただいて、何とかしなきゃという動きもあったのかと思うんですがそうはなってない。日本一の子育て村を目指してきたので、邑南町ではこんな小さな保育園でも維持存続できてますよっていうのが本来じゃないかなと思うんです。そこはどう思われますか。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　思いが伝わってないっていうところに関しては、申し訳ないというか感情論なのか資質なのかっていうとこだと思います。これ以上はなかなか難しいかなとは思いますが、議員の皆さんがどういう立場でおられるのか。今回の保育所の件にしても、一つ今の大きな問題がある。その問題は理解されていていただ

けるのかっていうところの疑問は持ちながら、答弁をさせていただいてます。日本一の子育て村っていう中で、子ども条例に変わった中で、理念的にはみんなで子育てをしようということです。みんなでです。まちづくり基本条例の協働のまちづくりっていう中で、その協働の捉え方もあるんだと思います。それぞれの役割があるんだと思ってます。保育に関しても、今は預けられる保護者の話をたくさんしていただいてます。例えば邑南町は、立場上言ってもいいかどうかとは思ってますが、私が議員のときから使ってるのは、保育は本音と建前ですって言ってます。ぎょっと顔をされてますが保育は措置なので、本音と建前っていうのは、本音は措置なので誰もが預けれるわけじゃないですよね。保育期間の承認とかでも少し行き違いがありましたが、本来は毎年保護者の就労状況を確認して、一旦預ければ小学校まで当たり前に預けれるもんじゃないっていうのが本来の姿です。邑南町は、ほかに幼児教育の幼稚園がないので、結果的には皆さんをしっかり預かって、町として保育士も保育所も皆さん教育のことも含めながら、それぞれお子さん発達が違うので、それぞれに対してしっかり対応ができるように、非常に責任を持ちながらやってる。それが本音と建前というか、そういう意味で使わせていただいてます。そういう中で、今の状態では預かるだけでも危機的状況にある。それ以上のことを、本来してあげたい。保育士さんもそれぞれ理想なり理念を持ってこの町に帰ってきて、給料出せばって言われたんですが、当然県外の大学とか学校で通われた方もあるので、自分がどこに勤めれば幾ら給料もらえるかも分かって邑南町に帰ってくる。ほかより安いかもしれない。安いっていうとこも踏まえて帰ってきてる中で、途中で辞められるっていう理由がどこにあるのか。職場で人が少な過ぎて、負担も大きいという部分もあるんだと思います。日本一の子育て村って看板の中で、当然保護者の思いもしっかり酌み取らなきゃいけないけれど、それができる状況にしたいと。できない状態っていうのは、やはり看板倒れだと思うんです。そういう意味で再編のお願いをしながら、保育が本音と建前とか制度上の話であるので、全てのお子さんを、しっかり邑南町のお子さんとして預かって、保育なり教育なり保護者の思いにどうやって応えるかが１番大事だと思うので、まずそれをさしていただく。保育所なり小学校。何度も言いますが選択肢があるように、それは小さい町だから一つしかないよ。ここで我慢してよじゃなくて、それぞれ施設が違えば若干なり特色が違ってくるので。できれば仕事の都合以外で、余裕があればここに預けたいというのがあってもいいんだと思います。そういう期待にも応えれるようにする。資本主義でいうと資本家か労働者の話のような形でどっちを見るかはありますが、今現時点で保護者の思いが全て多様化する中で応えれない状態ってのは、そこをしっかりすることが日本一の子育て村の看板であったり、今の子ども条例の理念に即するものと思ってます。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　議長、３番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　３番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　町長がおっしゃるように、今の現状を思ったらそういうことになると思います。日本一の子育て村のことに関しては、私も今までいろいろと提案なりなんなりさせてきていただいたわけです。子育て世代を呼び込むとか、応援するっていうところは、私からすると物足りない中で今があります。結局、小さな保育園が閉園になっちゃったじゃないかっていうところに私行き着いてるわけです。５番までいったんで、６番いかせていただきます。ここからは第３次総合振興計画に沿って、お尋ねしていきたいと思います。地域とつながりチャレンジを応援すると言われているが、町は今回の保育園の件で、保育士を何とか増やすというチャレンジはしないのか。保育士不足は金の問題ではないとおっしゃるが、例えば、給与を倍にすれば解決するのではないか。チャレンジしてみてはどうか。昨年秋に一般質問でもなんでもありませんが、法人さんと担当課長に提案に行きました。保育園留学という制度があり、都会のファミリーが地方で２、３週間滞在し、子どもをそこの保育園に預けて、大人は農業研修や地場産業の体験をするというもので、しばらく滞在されるということは、宿に滞在し買物をしガソリンをつぎ、研修先にも保育園にもお金が落ちる仕組みです。都会から田舎体験を求めて来られるわけですから、邑南町が第２のふるさとになるでしょうし定住につながるかもわかりません。自然体験なら今回閉園になる３保育園にはもってこいの内容だし、同時に町内の活性化にもつながります。もう遅いのかもわかりませんが、こういうチャレンジはしてみてはいかがでしょうか。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　保育士不足が、例えば、２年後３年後には今学んでる学生さんが帰ってくる予定があるんだけど、一時的にどうしても足りないからということであれば、お金を出してスポット的に人を雇うっていう可能性はあるかもしれませんが、定員が大きく減っている保育所がたくさんあって、そこでしっかりした配置をするというのはなかなか難しいんだと思います。何度か言いましたが、保育士不足の原因が１０数年前邑南町が保育士に対する奨学金をつくった時代は、保育士にならない

理由の第１が給料面でした。今は、県とかの離職理由等で見てもお金は５番目以下です。新聞とかデータで負担の割に給料が低いとかいう方があるように、給料が最初かどうかは別にして、負担であるとか、先ほどあったとおり保護者の希望に即せば保育所の開けてる時間の問題もあって、勤務時間が長いとか、不規則であるとか、そういうことが第１であって、先般テレビ等でもやってましたが、事業所規模が小さくなればなるほど、若い世代の離職率、３年以内の離職率が高まる。それは同世代がいないとか、相談する相手がいない、雇用が毎年じゃないので先輩後輩がいないということが大きいってあったとおり、少し再編をさせていただいて、職場環境を改善するということ。保育士確保でとかは最大であって、それがチャレンジかっていうと皆さんに負担をかけてのチャレンジなので申し訳ないですが、そこを改善していかないと保育士の定着、若い世代というのは難しいかと思ってます。あわせまして保育園留学ですが、先ほどお話をしていただいたとおり短期間ということもあったり、議員の皆さんも議論を深めていただくといいんです。例えば、誰でも保育所の話のときには一時的に預けるってことは、子どもも慣れないし保育所も負担じゃないのかっていう議論があった。保育園留学が預かる子どもの負担はどうなのか、また別議論が出るんだとは思います。それを除いたとしても、今の園児の確保には長期的にはつながらない。一方で、今後再編とかした議論の中で次できることであれば、定住とか将来邑南町に関わる人口を増やしていくっていう意味で、保育園留学は邑南町を体験していただく中でいいのかなと思います。先般、県の東京事務所を訪問した際に、所長が毎年島根県は大阪と東京で企業誘致の会のことをされてます。邑南町も、今あんまり企業を求めてないですっていう話はしました。進出企業があって、そこで従業員が確保できてないので。新しい企業誘致するよりは、今の保育所もそうですけど、地元事業者さん自体に十分雇用が確保できてるわけじゃないですって言ったら、今は、どちらか言うと４・５人ぐらいでリモートで仕事できる会社を探していきたいっていう話をされたので、邑南町もそういう場所が確保できれば、そういうとこでお子さん連れてきて体験していただく。都市部であるとか、全体的な出生率が１．５前後であれば、お子さんを持ってる方に来ていただいて、邑南町がいいなと思って住んでいただいて、２人目３人目を産んで育てていただけるという意味の次につなげるステップとしての保育園留学なら、可能性があるのかとは思ってます。今の保育所閉園に対する手法として、手段として保育園留学ってのは即効性であるとか長期的な目で見ると、少し難しいと思ってます。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　議長、３番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　３番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　そうですね、今回の措置にはちょっと無理だということで。でもこの先、そういうことも考えていくという感じでしょうか。では、７番にいきたいと思います。第３次総合振興計画の冊子、いただいた各項目には町民がそれぞれ書き込む、自分たちにもできることを考えてみようというコーナーがあります。どういう狙いでこのコーナーを設けているのかお聞きします。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　第３次総合振興計画にあります町民それぞれが書き込みができる、自分たちもできることを考えてみようというコーナー、これはどういった狙いかとの質問をいただきました。邑南町第３次総合振興計画策定におきましては、行政と地域運営組織・町民が協働して進んでいくための羅針盤として、住民会議であるとか、ヒアリング、メッセージ集約、振興計画審議会などを通じて、町民の皆さんが共感できる計画となるように、読みやすく分かりやすい計画となることを目指して策定したものでございます。その計画の中で、計画の記載内容を町民の皆さんとともに実行するための方法の一つとして、町民の皆さんが御自分の考えを記載できるコーナーを設けています。そうすることで、計画を読むだけではなくて自分事として考えていただくきっかけとするとともに、実際に考えを記載する書き込み欄を設けることで、計画が個人の行動宣言ノートとして、棚に置いたままではなくて日常の中で繰り返し手に取っていただけるという工夫をしたというものでございます。また、町が作った総合振興計画というものにつきましては、取っつきにくいといいますか難しそうに見えがちですけども、自分たちにもできることをという問いかけによりまして、学生さんであったり、若者だったりとか、子育て世代であるとか、高齢者など誰もが参加できる入り口となるものと願っているということでございます。加えて、この計画書は学校の授業における教材としての活用も視野に入れておりまして、子どもたちが授業の中でこの書き込みコーナーを使いながら、自分たちの町のためにできることを考えることで、より深く邑南町を知り、考える機会として、ふるさと教育への活用を深めたいと考えています。改めて申しますけどもこのコーナーの狙いにつきましては、計画書の読者がこれからの邑南町を自分事として考えて、担い手として活躍していただくことを願うとともに、高齢者から子どもまで町民一人ひとりの行

動の積み重ねで、より良い邑南町の未来をつくっていこうという思いを込めたものでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　議長、３番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　３番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　町民が自分事として、町のことを考え地域のことを考えて書いていく、羅針盤としていくというお答えでした。例えば、日貫の方々が園児数が減って、１０年前ですか危機感を覚えて特色ある保育園にするためにと尽力されたっていうことがありました。例えば、これなんかもここに書き込むようなチャレンジだったんじゃないかと思います。現在、そういう話、もちろん説明会でも地域の方々されてますが、そこが受け止めてもらえていないと、皆さん思っておられます。実際に、本当地域の方が一生懸命、保育園、児童数を増やすためにという取組をされてこられて、実際児童じゃない園児数が増えてますよ。そういうチャレンジを今回否定されたじゃないですけど、そこを認めてもらえてないっていうような思いもあります。この取組以外にも、地域の方々、保育園に対していろんなことチャレンジされてきています。その辺を、この間の説明会などでは受け止めてもらえなかったっていう思いが結構あります。その上で、また今ここに何かチャレンジを書き込もうかなっていうのは、今の状態でなかなか難しいんじゃないかなと思います。今まで自分がやってきた、それで結果出してる自分なりに頑張ってきたけど、町からしたらこういう感じなのかなって捉えられてる部分もある。そこを何とかしないと、このコーナーに何か書くって思えない人が、このままでは結構いらっしゃるんじゃないかと思います。私も、ここのコーナーに本当書きたいこともいっぱいあるんですけど、今保育所のことで皆さん怒っておられるっていう状況、この問題は議会にも請願が出ておりますし、県や町、法人へも要望書、嘆願書なども出ております。何かしらの表現で解決されていくのかと思いますが、やはりこの不信感が今かなりあります。この不信感をどうやって払拭されていくおつもりなのかということをお尋ねします。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　思いが伝わってないっていうことと、不信感の話です。

就任以来、町長はもっと夢を語るもんだとも言われました。恐らく思いが伝わらない第１は、非常に現実論者なのかもしれません。選挙のときもそうですが、合併したときに１万３，５００人を超えていた人口が、１万人を切って９，２００、３００です。これを１万人に復活しますっていうのが本来かもしれませんが、現実には８，０００人前後でも成り立つまちづくりをということを言いました。ただそれで信任を得たとは思ってます。どちらがいいかっていうのは、前回の鍵本議員のときの質問にも信頼であるとかっていう不信感をどうするかということでお答えをしました。現実論者っていう意味でいうと、統計はうそをつかないって言われればああそうなんだなと思いました。合併時２０年前の山陰中央新報を見たときに、合併しないとこの三町の人口は２０年後には１万人を切りますよ、だから合併するんだ。でも減ってますよね。国全体の流れであるとか町の中の流れ、保育士にしてもうちだけが保育士不足から関係ないよってわけじゃなかったんだと思います。全国的な流れ、雰囲気はどこも一緒なんだと思います。老人福祉の施設だけが大変じゃなくて、子どもの施設も大変。同じことなんだと思います。現実を見据えた中で、どうするかというチャレンジ。今後保育士の確保にしても、正直お子さんの人数も減る中で、どうやってやっていくのかっていうのが次のチャレンジなんだと思います。高校にどうやってアプローチするのか。どうやって育てていくのか。この町がどういう形であるのか。若い世代がどちらを思うのか。理由なき夢なのか。現実的な中で描く夢なのか。１０数年前ですが矢上高校で未来フォーラムか何か始まったときに保護者として見に行ったときそのときに、生徒が、町長は邑南町は日本一の子育て村です、保育料無償化です、こんなことしますって言われたときに、生徒がそのお金どこにあるんですか、本当にできるんですかっていう話をしました。夢を語る人、その夢の根拠を問う人っていう中で思えば、今やるべきことをしっかりしていく。今の不安を、将来の不安を、どうやって解消するか。現実をしっかり見た中で、次のステップに進んでいく。問題をいつまでも放置をしていかないっていう責任が、私にはあると思ってます。もう少し踏み込むと、何となく最近そうなんだと思ったのは、若い世代が国の政治に期待感を持ってない。その理由の一つが、政治家は定期的に選挙がある。特に衆議院はいつあるかわからない。そうすると、選挙受けしないようなことはしないほうがいい。ということは、若い世代にとって必要なことはしてもらえないんじゃないかということもある。それらを踏まえると、今ある課題、将来の不安をしっかり責任を持って取り組んでいく。当然、その都度その都度あつれきもあるし、不満もあるし風当たりも強いんだと思います。一時的に信頼を損なうこともあるんだと思ってます。全ての人の信頼を得れるわけじゃないとは思ってます。ただそれを、前回と同じ答弁ですが一歩一歩着実にしていく。評価は別に今なくてもいいと思ってます。将来あのときにやってよかっ

たねって言われれば、それでいいのかもしれないです。あのときしなかったから、あのときやっとけばよかったねっていうよりは、別に評価してほしいつもりはないです。今しなきゃいけないって思うとこでしっかりさせていただければと思ってます。その積み重ねで信頼を得るしかないと思ってます。以上です。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　議長、３番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　３番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　町長に答弁いただきました。もちろん、現実本当厳しい。人類も縮小に向かうっていうのは、今までずっと膨らむ一方だったものを小さく収めていくっていうのは本当に大変な作業だと思います。下手に夢を持たせて、結局できないっていうこともちろん懸念されます。そうなんですけれども、先ほどの矢上高校の子育て日本一、財源どうするのっていう話もですが、考え方としてはお金ないなら稼げばいいじゃないかっていう本当前向きな、無茶なことなんかも分かりませんけどそういう意気込みって言いましょうか、そういうところも欲しいなとは思います。何かしぼんでいく邑南町。邑南町だけじゃないですよ。今から全体的にしぼんでいくんでしょうけれども、そこに先ほどのチャレンジを書き込むコーナーに、しぼんでいくけどできることをやっていこうっていう、よっしゃこれができるんじゃなくて、まあしょうがない、これやらなやれんわっていうのと、どっちなのかっていうところは町長に牽引していただきたいです。気持ちだけでも、これお金じゃないんです。説明会のときでも、いろんな厳しい声が上がってました。そういうときに、町長はそんなふうには思ってない、そうじゃないんよ、本当にあなた方には感謝してますとかっていうことを、その場で、町長のお立場で言うのは難しいかもわかりませんが、町長の気持ちが伝わってこないっていうところで、今回こんなことになってるんだと思ってます。だから閉園しても仕方ない。いろんな事情を考えれば仕方ない。ただそこに収まるための気持ち。町長としてお立場上そういうのは難しいかもわからないんですが、こんな小さい町だからこそ、皆さん町民憲章は心の通う邑南町です。書いてあります。本当そこをなくしたら邑南町じゃなくなるんじゃないかって。ちょっと言い過ぎですけど、本当にこの小さい規模の邑南町だからこそ、皆さん思いやって声かけ合って。今から縮小していく、協力し合って助け合って、しわいんなら手伝うでって、本当そういう邑南町なんですよ。それをもっと皆さんができるように、町長・行政の皆さんにはそれを牽引していただく。夢を語れとは言いませんけど、せめてそういう気持ちを持って当たっていただければ、この結果は違ってくると思うんです。そういうものを行政に求めるっていうのは、ちょっと違うの

かもわからないんですが、お金がかからないことなので、気持ちの部分だけでも何とかお願いしたいなと思います。まだ少し時間ありますので、よかったら町長お願いします。

○大屋町長（大屋光宏）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　番外、町長。

○大屋町長（大屋光宏）　決して自分で稼ぐ気がないわけじゃなくて、なければやればいい。自分自身も補助金頼るわけじゃない。高校生とかの話も補助金とか国の金に頼って子育てじゃなくて、その財源をっていうのはどうやって稼いで、当然どういう工夫をするか。物価高騰についてもそうですが、限られた財源でいかに地域課題を解決するかっていうことで使わせてもらったように、工夫は、あるものを使うなければどこかから探してくるってのは大事だと思います。気持ちの部分の話をされました。非常に本音がしゃべれる場面と、しゃべれないところっていうのは多々あります。町長になってから、こういう答弁も極力立たせていただいてます。町政座談会等でもお話をしてます。本音等でしっかりしゃべってるつもりですが、議場もそうですが録画があったりする中で、あのときこう言ったよね、こうだよねって切り取られる可能性もあると思えば、少し本音で言えない部分もある。当日ずっとおられたとおり、丁寧に答えさせていただいたとは思いますが、保護者の皆さんが思いがたくさんあって、すごく正直きつい言い方もありました。それは何とも思ってないです。若い世代が上に対して、上とか下って言い方ごめんなさい。立場上なかなか言いにくい相手に対して気持ちをぶつけてくるっていうのは、正しい姿勢だと思います。保護者の立場で、意見が言えない子どもの立場に立って、保護者は倍声が大きくて、倍意見を言っていいんだと思ってます。それはしっかり受け止めなきゃいけないです。地域の方と保護者と法人の説明会のやり方があったので、阿須那と市木は保護者説明会に行かせていただいたんです。日貫は行けなかったので、地域と保護者の方が一緒の場面だったので、保護者に対する気持ち、地域に対する気持ちで言える場面、出せること出せないことってあったのは理解をしていただきたいと思います。思いは分かるけど、どうしようもないとこの気持ちの中での言わなきゃいけない立場上というのはある。地域の方々の思いもあるので、それぞれに全ていい格好もできないということで、毅然とした態度っていうのは失礼かもしれませんが、お願いするしかないっていうのは、そういうところで気持ちはよく分かるけどっていうとこ、出せる部分出せない部分があったってことは理解していただければと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　議長、３番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　３番、鍵本議員。時間が少なくなっておりますので。

●鍵本議員（鍵本亜紀）　　町長には本当、同じような答弁ばかりになる質問でした。すいません、お付き合いいただきました。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

（鍵本議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後１時１５分といたします。

――　午前１１時４０分　休憩　――

――　午後　１時１５分　再開　――

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

（　日程第２　一般質問（　通告順位第７号　））

●漆谷議長（漆谷光夫）　　再開をいたします。続きまして、通告順位第７号平野議員の登壇をお願いいたします。

（平野議員登壇、「拍手」あり）

●平野議員（平野一成）　　議長、７番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　７番、平野議員。

●平野議員（平野一成）　　７番平野一成でございます。令和８年６月議会におきまして、一般質問させていただきます。よろしくお願いします。私は今回３点通告をさしていただいております。１点目。町民との信頼関係の構築と協働による町政運営について。その中で２項目ほどお聞きします。２点目。邑南町といえば〇〇（マルマル）。この〇〇（マルマル）をどうつくり、どう発信していくのかということ。３点目。邑南町の平和学習の考え方についてお聞きしたいと思います。最初に１点目の、町民の皆さん

から信頼される行政組織づくりと職員育成についてというところです。昨年１２月議会、私は一般質問でまちづくり基本条例の理念に基づいた、行政の意識改革や組織改革のことについてお尋ねをいたしました。答弁の中に、協働でまちづくりを進めるためには町民と町双方の信頼関係が前提であり、年明け１月には職員研修を、職員としての意識と規律の再構築というテーマの研修を行い、その後、行動変容アンケートを行い研修の形骸化防止を図っていくと答弁をいただきました。しかしながら、その後も少し事務手続等の不具合等が見られております。なかなか大きな所帯でございますので、研修をしても一朝一夕に目に見える効果が出ないということは理解をしております。新年度になって改めて、昨年お聞きしました職員の皆さんの倫理研修、あるいは組織の風土の醸成、人材研修等々の考え方について、新年度になってどう進めていかれるか、そこを確認のためにお聞きしたいと思います。

○高瀬総務課長（高瀬満晃）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃）　　町民から信頼される行政組織づくりと職員研修について、という御質問伺いました。現在、人口減少や中山間地域を取り巻く厳しい環境の中、地域の持続可能性を高め、町民の皆様に質の高い行政サービスを提供し続けることが課題だと考えます。そのためには、職員一人ひとりが地域の課題を自ら考え行動し、適正かつ効率的に執行する組織の変革が必要であると思います。計画の策定に当たっては、以下の３点を重点方針として掲げてまいります。第一に、心理的安全性が高い職場づくりです。まずは、管理監督職を中心に職員が意識やリスクを安心して共有できるよう環境をつくります。また、世代間や雇用形態を問わず意見や気づきをためらずに言い合えることのできる風通しの良い組織づくりを行うことにより、組織全体のコンプライアンス意識を高め、不適切な業務の未然防止を図ります。第二に、地域課題解決能力の向上です。道の駅邑南の里をはじめとする、地域の活性化事業や小さな拠点づくりを着実に推進するため、住民との合意形成や限られた条件の中で成果を出すためのプロジェクトマネジメントスキルの習得を強化いたします。第三に、多様な人材の能力最大化です。任期付採用職員や会計年度任用職員を含む全職員が、それぞれの役割を最大限に発揮できるよう職務に応じた明確な目標設定とキャリア支援し、業務の属人化を防ぎ業務手順の整備を推進いたします。これらの方針に基づき、職員一人ひとりは誇りと責任を持ち、町民の皆様の期待に応えられる人材育成の取組を進めたいと考えております。

●平野議員（平野一成）　　議長、７番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　７番、平野議員。

●平野議員（平野一成）　　３点ほど重点の取組ということで答弁をいただきました。先ほど質問でも聞いたんですが、研修後の行動変容アンケートというのが実施されておられると思うんです。その辺について、少し説明をしていただくことはできますでしょうか。

○白須副町長（白須寿）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿）　　今年度１月に公務員倫理研修ということで、職員研修を実施いたしました。その後の行動変容アンケートについては、まだ取っていない状況でございます。様々な不祥事がありました。その都度、不祥事に対する対応を今後どうするか説明はしておりますが、実際その対応をとって結果がどうだったかという説明が今まで十分にされてなかったと御指摘もいただいております。今後そういった実績もしっかり把握した上で、内部統制の報告を毎年やらさせていただいておりますので、その中で触れていきたいと考えております。

●平野議員（平野一成）　　議長、７番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　７番、平野議員。

●平野議員（平野一成）　　行動変容アンケート等の件は、また出ましたときにお知らせいただければと思います。それから先ほど課長から答弁ありました、重点項目３点です。心理的安全性、地域課題の解決、能力の最大化という課題について、いろいろ研修をしていただいておると思います。こうした研修というのが、最終的に町民の皆さんから信頼をいただける組織づくりにつながっていくんだろうと思います。長年行政に携わっておられる皆さん十分御承知のことだと思いますけれども、今年度の施政方針にもございましたが、行財政を改善して町をよい方向に進めたいんだという町長の思いを、しっかりと見える形で町民の皆さんに示してあげるということが、大変重要な任務ではないかと考えております。こうした研修を続けていただいて、真に協働の社会を築いてい

くためにも、不断の取組をお願いしたいと申し上げておきたいと思います。そうしましたら、２点目に移ります。要旨の２点目ですけども、住民参加と協働の理念を踏まえた情報公開及び合意形成について。抽象的な質問ですけれども、同じく昨年１２月に町長に課題と感じていることという質問をさせていただきました。町長の答弁にも、今年度の施政方針の中でも、町民の皆さんとお互いに力を合わせてこの町をつくっていく。そういう意味では、協働の在り方を改めて見つめ直していただいて、関わり方をどうするのかを考えていかなければならないというのがございました。この協働の在り方を見つめ直して関わり方をどうするのか。町をよい方向に進めたいという町長の強い思い、この協働の在り方を見つめ直し関わり方、どのように認識しておられるのかということと、もう１点お聞きします。協働の社会を進めるためには、情報共有ができるように情報提供等に努めますということがございます。そういう意味では、本年２月に初めて行政運営説明会を開催されたと私は理解しております。公民館主事の配置の問題でありますとか今回は保育園のこと、たくさんの方が一般質問されておられます。質問の中でもいっぱい出ましたけれども、説明や対話が不足していて丁寧さを欠いている。あるいは、自分たちの声が届かずに結論ありきであるという不安の声。こうした意見があるということは皆さん御存じだと思います。今回の保育園のことにつきましても、そういう説明不足、丁寧さを欠くということが大きな論点として、ずっと２月から続いているんじゃないかと私は思うんです。今後住民の皆さんの協力を得ながら進めていかなければならないいろんな事業に対して、今の状況の町民の皆さんの心情を引きずってはいけないと私は思います。少し今後のことに心配をしております。今こうした町民からの声をどのように受け止めておられるか。これもあわせてお聞きしたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　まず、協働の在り方。まちづくり基本条例の中にある、町民と町の一緒に物事を進めるという協働です。就任して昨年の秋の町政座談会の頃から、協働の在り方について考えさせてくださいとお話をしました。ちょっと古い話ですが、元々私自身も公務員であった時代があって、公務員と町民の皆さんの距離感。仕事で親しくなればすごく距離が縮まるけれど、要望であるとか、補助金申請だとか、何とかしてあげたいっていう寄り添う気持ちと、それが過大になってはいけない。幅広くものを見なきゃいけない中で、その距離感っていうのはすごく思いながら、その協働のまちづくりにおいても、町の役割と住民の皆さんの役割、ややもする

と少し距離は近くていいのかもしれない。人口も減る、職員も減っていかなきゃいけない中で、業務の多大さの中で本当に広く声が拾えてるのか。一部の声に偏ってはいないのか。それがややもすると住民の皆さんの依存につながっていないのか。補助金等にしてもそうですが、補助金がなければって言われるのは、本当は協働なのか依存なのか、それがいい形なのか。これからのまちづくりにおいて、改めて、町として、役場職員として、町長として、住民の皆さんと距離感。親しくしなきゃいけないとこもありますし、そうじゃない部分もあるっていうのは、きちっとしていかないといけない。協働で、町ができないことは皆さんにしてもらう。皆さんをどうやって応援するのか中が、依存になれば、補助金がなくなればおしまいという事業ではやった意味もない。改めてその協働の在り方っていうことで、町と住民の皆さんの距離感、役割っていうのはしっかり考えていかなきゃいけないんだと思ってます。そういう意味で、住民参加とか広く参加してほしい。参加の意味も、一部距離が近い感じがあれば、そうじゃない人たちは参加しづらい。誰もがといったときにどういう形がいいのかっていうのは、見直す機会だと思ってます。情報公開につきましても、一生懸命しなきゃいけないと思ってます。やってみて初めて分かったのは、これは切りがない。切りがないって言い方はおかしいですが、今まで出てなかった情報を出せば皆さんは次を求められる。だから、その次を出していかなきゃいけない。それとあわせて、情報自体が皆さんが見に来てくれるものという時代から、いかに手元に届けるか。というのはホームページを見てもらえばいいという時代からＳＮＳで、これ出してもいいのかちょっと分かんないので、いろんなアプリがあります。皆さんが手元で見てて、勝手に自動的に入ってくるっていう時代。そこにどうやって対応するか。だから情報公開しても、ホームページには出てるけど、資料は配ってるけどじゃなくていかに届けるかの時代なんだと思います。取り組んでみて、一つの事例ですが町長の資産公開は毎年してます。今までは閲覧でした。閲覧と公開の違いは分かっていただけると思いますが、見に来なければ見れなかったものをホームページに出すようにはしました。次は手元に届ける形っていうことを、少し整理をしなきゃいけないなと思っています。合意形成等も課題は、時間の関係。年度年度区切りの中、今ある起こってる事態をどうするかという中で、公民館主事の課題についても条例改正でもないし、ある程度こちらの範疇とは思いながら、議論ができたかって言われると時間的にも難しかったところもあります。そういう意味で今の課題を、１年を通じてしっかり伝えて、何度もお話出てて申し訳ないんですが、７月ぐらいに状況説明しながら次年度に、私もそうですが、今年度については予算を立てて動いてるので、執行どうするかじゃなくて来年度に向けてやる。今までは、予算は立てて年度が明けてその年に事業をどうするか考えながら進めるを、できればもっと踏み込んで事業設計までして、年度が明

ければそれは淡々と執行していく。そこで不都合とかあれば、次はどの手を打つのかっていうことを見据えるということをしていかなきゃいけないと思ってます。そういう意味で、しっかり合意形成とか議員の皆さんの説明もできる場。それと議会も一緒に、いつも言うんですが一緒に考えていただきたいというのはどうやって伝えていくのか。議員の皆さんだけじゃなくて、町民にはどうやって伝えるのか。議員の皆さんに伝えればいいのか。伝えて分かったから、あとは町民に伝えてくれって言われると思う。町内の説明会を先にすると、議員の皆さんは知らないって言われる。これはどこでもある話しなので。じゃあ一緒がいいかっていうと、それもよくなかったんだと思います。住民の代表の皆さんにどう伝えて、理解を得るか。それを住民の方に伝えていく。一方で、条例等で町として委任をされたり約束の中で動くことについて、どこまでが町の執行権でできるのかも含めて、今合意形成でたくさん言われてるのは、一方で関心を持っていただいているからだと思ってます。そこをしっかり踏まえた中で、その関心なり住民の皆さんの期待に応えれるように、情報公開あわせて合意形成に努めていきたいと思ってます。

●平野議員（平野一成）　議長、７番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　７番、平野議員。

●平野議員（平野一成）　町長のお気持ちをお聞かせいただきました。いろいろな場面で距離感でありますとか、めり張りをつけるというようなこともございました。町長も、以前は予算編成のテーマにもあるが、創造的チャレンジで代えさせていただいた。次に進めさせていただきたいということも言っております。変わることは、前に進んで新しいものがより良くなるということと理解していただければ、とおっしゃっておられます。理解していただければというところ、もう少し慎重に進めていただきたいというところで、今回の皆さんの質問に対しても、情報は今まで出してきているけれども問題を共有できていないとおっしゃいました。情報の出し方を少し工夫していただければいいのかと思うんです。７月にも行政運営説明会がございます。そこに向けて、皆さんのいろんな意見をどういうふうに一致点を見出せるかというのは難しいんですけど、合意形成できるように情報提供、情報共有を求めていかれるか。その辺について、町長のお考えをお聞きしたいと思うんです。

○大屋町長（大屋光宏）　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　就任して、２回予算を編成しました。財政全体の動きの中で分かること分からないことがあって、年度途中に少しばたばたしたり、いろいろしながらっていうのは把握できてないリスク。例えば、人件費であるとか委託費についても長年改正をしてきてなかった。保育所の件もそうです。私自身しっかり把握できていたかどうかは別として、これで何とかなると思ったら、次の予算になれば実はこんな額、人件費等を改正してない委託料を改正してないがある。当然上げなきゃいけないんだと思います。それは、町民の皆さんや事業所に、いろんなとこで御負担をいただいていたんだと思います。そういうとこ、かなり把握できてきて整理はついてきたつもりです。ただ、年度途中でいろいろそうじゃないとこも出てくるわけです。そういうことになって把握できてきたので、少し落ちついて今の課題であるとか、今後の懸念をしっかり説明できる場、７月にできるのかなと思います。現状は安心だけど、例えば、金利上昇で、金利上昇の負担は一時借入れの負担であるとか、今から借りれるものの負担だけだと思ってたら、過去に借入れたものについても１０年ごとに見直すようになってますっていうものもあります。その辺把握できてるかどうか。私はできてなかったし、金利が上がると、何か負担があるけどそれは借入れをしなければ済むだろうぐらいのことで思ってたけど、過去のものについてもそういう約束で借りてるものもあるということ。懸念されるとこはしっかり挙げながらそれを共有して、どうしていくんだっていうのを出していかないといけないと思うので、私自身こういう心配をしてますっていうことを事前にお話しできる場面をつくれば、もう少し議員の皆さんとも課題について共有できるかなと思ってます。

●平野議員（平野一成）　　議長、７番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　７番、平野議員。

●平野議員（平野一成）　　地方自治体にとって首長のリーダーシップというのは、絶対に必要なものでございます。町をいい方向に進めたいという、大屋町長の大きな責任を感じておられるという気持ちはよく理解しております。しかしながら、町民の皆さんの理解と協力をとにかく得る努力をしていただきたい。ぜひ良い合意形成に向かって、いい発信をしていっていただきたいと期待しております。よろしくお願いします。そうしましたら、２点目の邑南町と言えば○○（マルマル）。どう作り発信していくのか、にいきたいと思います。私も邑南町生まれでございます。邑南町が大好きでございま

す。この邑南町も例外ではなく人口減少は全国的に進んでおり、特に地方の人口減少、流出が激しく、近年特に激しくなってまいりました。近年賢く収縮するという言葉が結構言われております。大屋町長も時々収縮という言葉を使われます。この賢く収縮というイメージはよく理解できますが、逆に賢く地方創生を進めませんかという提案というかお聞きします。先般の高市総理大臣のお言葉の中で、挑戦しない国に未来はありません。守るだけの政治に、希望は生まれませんということがございました。邑南町を元気にしよう、いわゆる地方創生を進めるためには、その町に住む人が町の未来をどう描くか。どういう意思や戦略を持ち、今朝もありましたけども挑戦していくことが重要だろうと思います。私は以前にも一般質問で、まちづくりには物語・ストーリーが必要だと、元佐賀県武雄市長の樋渡啓祐さんの言葉を紹介したことがございます。そこで第３次総合振興計画の中に、おおなんブランドを基盤とした挑戦の促進、邑南町の新たなイメージ戦略とその活用というのがありまして、邑南町と言えば〇〇（マルマル）を想起してもらえるようなイメージの構築と発信とあります。先週の野田議員のふるさと納税に関する質疑でも、関連するような議論があったと思うんです。邑南町の強み、良さをいかに物語にできるかが、将来世代に選んでもらえる町につながる戦略となるんじゃないかと思います。先ほどは物語をストーリーと申しましたけれども、最近は同じ意味ですけれども、誰か何をどのように語るかという意味で、ナラティブという言葉がよく使われております。このナラティブという意味を考えると、今の邑南町にあっても、これを早急に形にしていくことが求められると私は思うんです。邑南町のよさ・強みをどう表現して発信するか。いわゆるナラティブを発信できるか。町の基本的な考え方をお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

〇大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

〇大屋町長（大屋光宏）　　町を売り出すためであったり自分の町を自慢するために、邑南町はこういう町ですよっていうときに、やはりキーワードなりフレーズがあるほうがいい。邑南町と言えば何々ですっていうことがあるといいんだと思います。今でいうと、子育て村は一つの看板かもしれませんが、皆さんそれでは満足されないのかもしれないです。一方で、それをするために言葉が先か思いが先か、いろいろあるわけです。今町として財政的な事情もある。先ほど述べたとおり、気がつかない点もたくさんある。直していかないといけないとこもたくさんある。昨年度でいえば人口自体は若干減少が落ちついた。社会増減は外国人の方に頼らざるを得ない産業もた

くさんあるので、その方々も含めれば若干のプラスにはなってきている。一方で選挙等もあってメディアに出る回数も多かったのかもしれません。少し注目を浴びたり何か今を変えようとすることに対して、共感性があったかもしれません。いいところで捉えればそうですし、周りの周辺自治体の動向等にも左右される部分もあるんだと思います。町をどこで評価をするか。人口なのか。いろんな場面はあるとは思います。まず、きちっとしたことをしていくってことが第一であって、その次にプロデュースしていくのか、どうやっていくのかあるんだと思います。すいません私の性格上、そういうキャッチフレーズをつけてというタイプではないとこもあって。一方で昨年で言うと、あくまでも結果論であったり、それまでの町の皆さんの努力であったり、福祉とか医療とかの皆さんの努力だと思いますが、長寿の町っていうことでＮＨＫに取上げていただいたです。今年またＮＨＫから、捉え方はあるんですが公務員の成り手不足の中の一環として、事務ミス等がある中でどういうふうに町が努力しているのかということで取材をしていただいたです。つくるストーリーであったりキャッチフレーズというのは、ある意味現実なことをやってれば自然と付いてくるのかなという思いもあります。今苦労しているのは、例えば、脱炭素のまち先行地域を受けてますが、それが結果に結びつけてないということもあって。看板は今でも何個かあると思います。そこに新たにするのかってあるので、一つ一つ今ある看板に負けないようなまちづくりをしていくのが第一かなと思います。言葉に負けないよう看板倒れもいけません。ふるさと納税の話で少しありました町自体が戦略的にプロデュースっていうのはあるんですが、ＵＩターンをどこに求めるとか、ふるさと納税をどの世帯どこに求めるのか、もう少しそういう戦略も必要なのかと思います。以前Ａ級グルメの時代は、東京にアピールすればそこはボリュームゾーンがたくさんあるからって言われたですが、そこにアプローチする自治体は多いので、結果としてなかなか難しい。いざ大阪とか東京で会議等があっていろいろ話をしたときに、大阪、東京の人にとって邑南町は説明が非常に難しい。松江、出雲は飛行機で行けるけど、広島空港からも広島市からも、こっちは１時間半圏内は非常に近いと思ってても、１時間半もかかるんですかって言われる。大阪はターゲットになるかっていうと、松江、出雲に行ってさらに足を伸ばすということはすごく負担だって言われた。そう思うと今回手を打ったのは、萩・石見空港の促進の協議会入った。足を延ばして戻る方向でなら可能ですねみたいな話もあったです。そういう意味で少し戦略を立てて、そういう環境整えた上で、最終的に必要であればキャッチフレーズだとか、邑南町といえば〇〇（マルマル）って売り出し方もあるとは思います。現時点ではそういうやり方をやっていく段階ではないし、今あるものをしっかりつくり上げていければと思ってます。

●平野議員（平野一成）　　議長、７番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　７番、平野議員。

●平野議員（平野一成）　　邑南町といえば○○（マルマル）。第３次総合振興計画の中にございます。その辺はいろいろと、まさに戦略という言葉がありました。それを振興計画の中でしっかりと打ち立てていっていただくということが、私は大事だと思います。今後に期待をしております。こうした計画があるだけではなくて、やっぱりそういう活動をしていただいて、それを発信することで、町民一人一人の皆さんがこの町が好きだと、この町にいたいと、この町をＰＲしたいという気持ちになれるような、そういう総合戦略の中の１項目にしてほしいと思います。午前中の鍵本議員の質問にもありました、町民の皆さんが書き込める。この辺をどう活用していくかということも、また考えていただきたいと思います。いずれにしましても、邑南町といえば○○（マルマル）。発信を期待しております。よろしくお願いします。そうしましたら、３点目に入ります。平和学習に対する教育委員会の考え方ということでございます。本年平和学習中高校生が沖縄で、悲しい事故で亡くなられました。本町の瑞穂中学校は、毎年沖縄へ修学旅行で行っておられます。子たもちを送り出す保護者の皆様にとっては大変心配事ではないかと思いまして、質問させていただきます。平和への考え方を次世代につなげていくということは、非常に重要な問題だと思います。また、修学旅行は生徒にとりましても大きな学びの機会でもあります。保護者にとりましても関心が大きく大切な教育活動でもあります。事故以来、沖縄での平和学習のことについては様々な社会的議論が今されております。邑南町の瑞穂中学校の平和学習のことについて、以下の点について確認させてください。この研修の目標は、明確化されているか。訪問先の情報も含めて、学習内容を把握されているか。生徒も含め保護者に対する事前の説明は、十分行われているか。そして安全管理体制は、十分とられているかということについてお聞きします。

○原学びのまち総務課長（原拓矢）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、原学びのまち総務課長。

○原学びのまち総務課長（原拓矢）　　沖縄での平和学習につきまして、いろいろと町民の方も御心配いただいてるところでございます。沖縄への修学旅行、先ほど言っていただきましたように瑞穂中学校が実施しております。瑞穂中学校の平和学習につきまし

て、御説明申し上げます。沖縄戦の苛酷な実態を深く理解して戦争の悲惨さと命の尊さを学ぶことで、平和を自分自身の課題と捉えて主体的に貢献する態度を育成することとして、目的を明確に定めて実践的に学習を展開しております。次に訪問先についてです。学習内容も含めまして申し上げます。主な訪問先は、平和記念公園、ひめゆりの塔、避難壕や陸軍病院の分室として使われておりました自然洞窟の糸数アブチラガマなどでございます。生徒たちは事前学習において、沖縄戦や戦後の歩みを調べた上で、現地での語り部の講話や見学を通じてさらに理解を含めて深めております。平和記念公園では、代表の生徒が平和宣言を読み上げまして、全員で平和への誓いを新たにしております。なお、指導に当たりましては一面的な見方に偏らないよう、客観的な事実に照らし合わせまして多様な視点から考察することを大切にしております。沖縄の伝統文化や産業も幅広く学んでおります。そのことによって社会の多様性を実感する機会としております。次に、生徒保護者への事前説明の状況についてでございます。保護者に対しましては、今年度の動きにつきまして令和７年１０月１６日に説明会を開催しております。行程、学習内容、安全管理体制について説明を行っております。生徒に対しましては、総合的な学習の時間などを使いまして段階的に事前学習を進めております。それから修学旅行のしおり等で周知徹底をしております。前日の結団式では、事前学習発表会と最終の確認を行っております。最後に、安全管理体制のことを申し上げます。旅行業者と綿密に連携いたしまして、移動手段、宿泊施設、見学中の安全確認を徹底しております。また、食事におけるアレルギー対応にも万全を期しております。それから緊急時の連絡ルート、現地医療機関との連携体制をあらかじめ調整整備しております。出発前には事前健康診断を実施いたしまして、健康の状態の正確な把握と引率体制の充実を努めております。

●平野議員（平野一成）　　議長、７番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　７番、平野議員。

●平野議員（平野一成）　　瑞穂中学校の沖縄への修学旅行平和学習について、今まであまり我々一般は知らなかったもんで、そういう意味では保護者の方もある程度中身が知られて安心しておられるのかと思います。今回の事故は、文部科学省が介入してくるということにもなりました。一般の皆さんも心配されていると思いましたので、少し安心できるかなと思います。それで瑞穂地域は、中学校はそうやって沖縄に平和学習。今はちょっと中断した格好ですけども、歩こう広島ということをずっと続けておられました。沖縄と広島という大きな場所を学習の場として進めていることは、教育委員会もお

手伝いいただいていると思います。非常に評価するところです。こうした活動というものを、町の平和学習というとちょっと狭いですけども、町全体の教育の中で、どのように位置づけておられるかお聞きしたいと思います。

○原学びのまち総務課長（原拓矢）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、原学びのまち総務課長。

○原学びのまち総務課長（原拓矢）　　平和学習の成果について、邑南町教育委員会が邑南町の教育の中でどのように評価しているかということについて、お答えいたします。教育委員会といたしましては、平和学習を単発の行事として終わらせるのではなく、小中学校全般にわたって発達段階に応じた計画的系統的な教育活動として位置づけております。町内の学校では、邑南町が教育の根幹に据える地域で育て地域を育てる人材の育成に基づいて、小学校の段階から身近なかかわりをベースに、互いを尊重し合う態度やそれから命の大切さへの意識を養っております。過去の歴史や人々の暮らしに触れることで、豊かな感性と思いやりの心を育んでいるところでございます。こうした小学校の学びを踏まえまして、中学校段階では、より多面的多角的な視点から平和を捉えるカリキュラムを展開しております。具体的な例で挙げますと、先ほどの瑞穂中学校でございますが、１年生で広島を訪問いたしまして、被爆の実態や原子爆弾が人々の暮らしに与えた多大な影響を学んでおります。続く２年生において、国内唯一の本格的な住民を巻き込んだ地上戦の地である沖縄を訪問しております。広島が原爆による惨禍を学ぶ場であるのに対しまして、沖縄では地上戦の苛酷な真実を学ぶこととなります。このように、被害の形態や歴史的背景の異なる二つの地を直接訪れることで、生徒たちは多角的な視点から平和を自ら深く考える力を育んでおります。この平和学習で培った命の尊さへの理解は単発の行事では終わらずに、災害から命を守る防災教育へと発展いたしまして、さらには邑南町の豊かな自然を学ぶ森林教育、多様な人々を思いやる福祉教育、自らの将来を考えるキャリア教育へと、教育活動全般につながっていくと思っております。各学校ではこれらの学習成果を、保護者や地域に向けて積極的に発信しておられます。児童生徒が自ら課題を見つけ、考え、周囲と対話し、自らの言葉で表現する力を育む極めて重要な取組でございます。この一連のプロセスは、新学習指導要領が求めております、主体的それから対話的で深い学びを体現したものであると思っております。子どもたちの発信力が、確実に養われていると認識しております。以上のことから、各学校の平和学習は、本町の教育において極めて重要な役割を果たしており、町内において大変質の高い教育が展開されていると評価しております。

●平野議員（平野一成）　　議長、７番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　７番、平野議員。

●平野議員（平野一成）　　平和学習等々の広がりで、いろいろな場面で子どもたちの教育に役立っている。行政もいろんな視点で、子どもたちの学びがつながっているんだということ。ありがとうございました。よく分かりました。子どもたちの学習は将来に対するいわゆる投資と言われます。目に見えない形の力が働くと思います。引き続き教育委員会にもしっかりとお願いをしておきたいと思います。以上で、私の通告した質問は終わりました。最後に先般からのいろんな皆さんの一般質問聞いて、先ほど町長もおっしゃいましたけども、いろんな意見がいただけるというのは地域にそういう力があるんだと。そういうお考え、私はそれはすばらしいことだと思います。地域にパワーがあって、皆さんが地域のことを思ってるんだと。そういうところをしっかりと肝に銘じていただいて、今後難しいかと思いますけども町政を進めていただければと思います。最後に、先ほど高市首相のことを言いましたけれども、私はこの日本列島を強く豊かに、日本人の力町民の力を信じて、ぜひ皆さんで頑張っていきましょう。以上で終わります。

（平野議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　以上で、平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後２時２０分とさせていただきます。

――　午後２時０３分　休憩　――

――　午後２時２０分　再開　――

～～～～～～～～～○～～～～～～～～～

（　日程第２　一般質問（　通告順位第８号　））

●漆谷議長（漆谷光夫）　　再開いたします。続きまして、通告順位第８号辰田議員の登壇をお願いいたします。

（辰田議員登壇、「拍手」あり）

●辰田議員（辰田直久）　　議長、１０番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１０番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久）　　１０番、辰田でございます。今回の質問は多岐にわたっております。項目もたくさんございます。前置きなしで早速質問に入らせていただきたいと思います。そこに挙げてありますように、今こそ大切な、行政と町民の協働の町づくりに向けた意識改革と協調性の必要性。ちょっと長たらしい質問事項になっております。人や社会そして自分や個人が中心となって関係の希薄化が見えてきたような気がします。それにこじつけた形になるかもしれませんが、現在、町でいろいろな課題となっている点について基本的な町の考えをお聞きしたいと思います。意識改革と協調が必要という私の言う意味は、今の変化、多様化する環境や人材不足に対して、組織や個人の持続的な成長を実現するために不可欠なもので、これまでどおりのやり方を脱却して効率かつ自律的な行動で、こういった変化を乗り切ることをができて、協調によって異なる立場や価値観を持つ相手と円滑なコミュニケーションを図って、行政と町民がお互いに尊重や協力をし合いながら、共通の目標を達成するための能力を、今のような不透明な時期にこそ持たなければいけないという視点からの質問であるということを、前置きしておきたいと思います。そこで８つの項目を、行政としての基本的な見解と対応の在り方を問わさせていただきます。最初に８つの項目を羅列しておきます。公民館主事の今後の配置の在り方。保育所閉所の課題と町の立場について。職員確保の状況と内部統制。新電力会社おおなんきらりエネルギーの事業展開と町のかかわり。自治会再編における町の立場と支援策。矢上高等学校の現状と課題。町内の消費循環のための行政と町民の役割。補助金事業の傾向と優先順位。以上８項目について、順に質問をさせていただきます。まず最初に、公民館主事の今後の配置の在り方でございます。この課題につきましては、町と住民のやりとりがケーブルテレビで何度も放映され、多くの方が認知された事案であったと思います。主事常勤取りやめの考えは撤回をされ、従前どおりの体制で今行われているところです。公民館単位の地域では、いろいろな思いそして地域事情もあって、それぞれの事情があるように伺いました。３地区が合同で請願が提出されました。一つずつの地域の話を聞くと一緒ではありましたが、中身は大分違った考えを持たれているようにも受け取りました。公民館主事、新しく就かれた職員さんの中には、庁舎勤務から公民館行かれた方もいると思います。公民館で自分はどんな仕事をしなければいけないのだろうか。自分で少し手持ち無沙汰というか、仕事を探して歩かれているような主事さんも見られました。それはそれで大したもんだというか、やっぱり何とかしなければい

けない。今までと少し違うなという思いで探されたり工夫をされているんだと思います。そういった意味では、公民館単位の地域の地元である職員さんが今までは主に就かれておりました。後で職員さんの関係の質問もいたします。町内の職員さんが少なくなっている現状で、そういったところにいつまでも公民館主事でおられるわけでもないし異動もある。そんな中で、地域と一体となって地域を盛り上げていこうという主事さんの役目についても、いろいろな思いがあるんだという考えをいたしました。そこで、こういった地域ごとに主事さんと地域の関係が異なる中で、条例があるということで配置をされております。今後は、条例改正を含め地域ごとの常勤・非常勤など、その配置についてはどのような視点で考えていかれるか。その配置の在り方について考えをお聞きしたいと思います。

○大橋教育長（大橋覚）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚）　　公民館主事の配置についてでございます。議員おっしゃっていただきましたように、先般の説明会ではいろいろと御指摘をいただいたところでございます。教育委員会といたしましては、いずれにしても人づくりは地域づくりであるという考えのもとに、社会教育の充実を図っていきたいと思っております。そうはいっても姿・形も含めて配置していくのか。あるいは機能を重視していくのか、というようなところは適正化計画等々もございますので、そういったタイミングで改めて議論をさせていただきたく思っております。あくまで社会教育の充実というのは、引き続き行っていきたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久）　　議長、１０番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１０番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久）　　教育長から答弁いただきました。今後そういった事情とかいろんなものに対応しながら、対応されると思うんです。コミュニティセンターという形になれば、また少しニュアンスも違ってくる部分もあります。今後はそういった部分も考えながら、一律一緒だというような考え方が本当にいいのかどうか、地域的な考え方もあるのでその辺も考慮に入れて考えていただくことが、その地域といろんな事業・行事に対してもマッチングしていくような気がします。私の提言ではあり

ませんが、提案をさせておいていただければと思います。次に、保育所の閉所の課題と町の立場についてです。今回、御承知のようにこの６月定例会には半数以上の議員さんが、この保育所問題について質問をされたように思います。閉所の直接な大きな要因は、保育士不足ということが皆さんも頭に認識されたとは思います。該当されるこの３地域から議会にも現状の存続をお願いする趣旨の請願が提出され、担当の総務教民常任委員会といたしまして協議をしたところ、賛否は拮抗したものの採択をされました。賛否といいますか、採択・不採択ということです。私は運営を担う社会福祉法人さんがこの事業を行っている事実の中で、町に向けてそのまま請願を送るということが少し筋違いではないかという考えもあり、そこでは不採択の思いで意見を述べました。ただ、それらの願意にもあった支援については、令和８年度は小規模保育園運営補助金等は約１億円余りの支援策が講じられているのも事実です。そういった配置基準とかいろんな規則にも適用し安全安心のサービスが提供できる方策を、法人含め町もそれに対するアドバイス等もされたものと判断をしております。この課題に対する町の立場としては、どこまでが町の責任であり踏み込めるというか立場的なものの考えを少し示していただければと思います。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、岩井医療福祉政策課長。

○岩井医療福祉政策課長（岩井和也）　　保育所閉所の課題と町の立場について、というお尋ねでございます。保育所閉所に至った最大の課題につきましては、御指摘のとおり保育士の確保が極めて困難になっている点でございます。これまでの説明の繰り返しになりますが、各運営法人における採用努力をはじめ、町としても人材バンクへの登録の促進や矢上高校との連携による福祉人材の確保に努めてまいりましたが、厳しい状況が続いております。この保育士不足の背景には町の労働力人口の減少があり、極めて困難な課題となっております。しかしながら、子どもたちの保育環境の質の低下などの現在の状況は早急に改善しなければなりません。そのため、この度の３保育所の閉所は、将来の保育体制を守るために町と運営法人が判断したものでございます。

●辰田議員（辰田直久）　　議長、１０番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１０番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久）　ここで、今の保育士が１番大きな要因であるということも今確認をされたわけで、これらの議論については、これまでの一般質問の中で、町の努力、そして法人との関係の中でいろいろと討議・討論されてきたいう経緯も聞きました。町民が保育士が不足していることは知らなかったという方、お聞きしますとおられました。そんなに足りないのかという疑問を受けられました。御承知のように、０歳児の保育のためには、そのための保育士が１人。また、１・２歳の子どもさんには、６人に対して１人の保育士がいるという決まりがございます。こういったものも保育の無償化そして女性の社会進出というようなことがあって、無償化ももちろんですが、そういったことで０歳児から預けられる方も多くなっているのを実状であります。そういった中で離職者が増え、そうすると保育士の後継者も不足する。また個別には言いにくい部分である、そういった時代的な様々な考え方の変化、そういったもので不足をしている部分があります。それをすぐに補えというのもまた無理なので、逆に言えば、その預ける保護者、それから子どもさんの１番の安心安全のために、やむを得ずこういった形をとるんだということも理解をしなければいけない部分もあるんじゃないかと思います。そういった実状を踏まえ、保育士さんも若い方もあれば、昔から保育士をやられて体力にも限界があるという保育士さんもおられます。若い保育士さん、人数とか確保のパーセンテージはあっても、その本人さんがご懐妊されたりする場合は休まなければならないときは、そういったものも出ます。いろんな想定の中で、法人さんも町も最低限のことは守るという上で考えられたことだと思います。その３地区の思いも分からないわけではありません。そういったことを乗り越えていかなければ、今はなかなか難しい時代になってきているように私は解釈をしているところでございます。それとは別に、今の公民館主事の配置、それから今の保育所の閉所の課題につきましては、やはり指摘があるように、町もアナウンスの仕方とかタイミングの悪さもあったことは、話の中で自覚をされている部分もあったと思います。こういった課題に限らず、いろんな問題が山積する中で、今後生まれてくるそういった課題もたくさんあると思います。それは一つの教訓として、自覚をして注意しておいていただきたいと思います。皆大変になってから、今まであったものを守りそしてなくしてもらっては困るいうのは、誰もどこでも何があっても思うところではあります。後悔先に立たずという言葉もありますが、市木地区の例をとっても唯一の邑南町のインターチェンジであった。私も合併当時から、あそこを利用して産業振興とかそういった企業誘致とかなんかすることによって、今後の定住とかいろんなことにつながりはしないかいう提案もしてきました。それがもしになっていたら。そこに定住者が増え子どもさんもたくさんおられたら。こういった閉園にとかいうことに

ならなかったかもしれません。それはかもです。でも、そういったことがされてなかったという部分も一つの教訓として今後は先を少し見越した、保育ばっかりじゃなしにいろんな福祉部分も考えておかなければいけないということを、皆さんで認識してなければいけないんじゃないかという気がいたしました。それでは、３つ目の職員の確保状況と内部統制について、ということに入らせていただきます。この春にも１０名余りの新規の職員さんを採用され、広報等で拝見をさせていただきました。これも町民の皆さんから聞いたことで、最近町内出身者の採用が少な過ぎるんじゃないかという町民の方がおられました。私は応募者が少ないのではないかという感覚を持っておりましたので、そういった事実もあるのかどうかということを、この後質問に答えていただければと思います。また最近、町職員さんのマスコミ等で知らされている不祥事が多いんではないか、多いすぎやしないかというような指摘もいただいております。ただ合併以来には、故意にとか過失を問わず、不祥事事案はこれまでも多々あったとは思います。しかしながら、組織とか一人一人の個人を傷つけないというか、大事にするためのいい意味でのかばうというかそういう思いもあった中で、公には公表されない事案もあったんではないかと思います。今は逆にそういったものを隠蔽というか伏せることによって、２倍３倍の影響を与えるような時代になっているのも事実です。そこで、規則に従って職員等の処分をされることもあるんだとは思いますが、本来はそのような発表する事案がないのが１番であるのを皆さんも思っておられるところです。そういったコンプライアンスもあれば、その内部統制にも関わってくるところもあると思います。そういった部分についての町の基本的な対処方針を示していただければと思います。

○高瀬総務課長（高瀬満晃）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃）　　議員御質問の、職員の確保状況と内部統制についてです。まず、職員の確保状況についてでございます。先ほど、町内町外というところでの職員のことの御発言がございましたので、平成３０年から令和８年度までに採用された職員のうちの町内町外の出身者の数について、少し報告をさせていただければと思います。町内町外という部分については、大ざっぱに区分けをさせてもらいました。まず、町内出身の職員という定義から言います。生まれてから進学等で町外に出た部分は別にして、町内で育った職員を町内。それから、それ以外の方については町外と分けさせてもらいました。先ほど言いました、平成３０年から令和８年度までに

採用された職員のうち、町内出身者は３３名です。町外出身者は７２名となっております。ただ、この町外出身者という職員の区分けについてですが、例えば、結婚して邑南町に移り住んだ人であるとか祖父母が邑南町に住んでいる人。また、学生時代など邑南町と関わりがあった人。理由は様々ではございますが、いずれも邑南町に何らかの縁のあった方の中で、邑南町を気に入っていただき、職員として現在働いている方々が町外というところで、区分けをさせてもらっております。それから職員確保に向けた取組としてです。ここ数年、一般職から社会人枠試験等を年２回ほど行っておりまして、昨年から高校生枠を設けて、採用試験にも応募してもらっており、今年度１名採用させてもらってるとこでございます。また、任期付フルの採用職員などの採用試験等も、随時行っておるとこでございます。ここ２年は、二桁の新規採用職員を採用しております。それから、令和５年４月より定年延長となり６０歳以降の職員の方についても本人の意思確認を行い、そのまま職員として勤務してもらっている方もいらっしゃいます。そのほか任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員の募集も行っておりまして、予定しておりました募集の定数を満たす応募もあり、毎年度職員の確保を行っているとこでございます。それから内部統制の基本的なことについて、お伝えさせていただければと思います。内部統制の４つの目的と６つの基本要素ということで分けさしてもらっております。その４つの目的というのが、まず、１番目に業務の効率的かつ効果的な遂行。２番目として、報告の信頼性の確保。３番目として、業務に係る法令等の遵守。最後４番目として、資産の保全がございます。これらを達成するために、６つの基本的要素として、統制環境。リスクの評価と対応。統制活動。情報の伝達。モニタリング。ＩＣＴへの対応、という基本的要素を取り組む必要があると認識しているとこでございます。

●辰田議員（辰田直久）　　議長、１０番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１０番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久）　　私がそういった質問をしたのは、職員さんが町内が多いのがいいのではないかとか、そういう意味じゃなくて、試験も受けられて面接もされて適格な人を採用されるのは当然です。応募者につきましても、今見ますと、年齢も経歴といいますか経験も多岐にわたっておられ、うちの町で生かしてもらえるということが、１番望ましいことです。公民館主事との関連もありますが、配置する場所とか、やはり地域的なものも考慮されるべきものと、それから配置される職員さんにとっても、自信が持てる場所とか部署とかもあるわけで、そういった町外からも町内か

ら思いを持っておられる職員さんが集まっていただいて、行政に力を注いで、一緒になってやっていければ１番いいことではないかという思いで、少し参考に聞かせていただきました。故意的に、町がそういった町外とか町内とかいうことで採用とかなっていないということが分かれば、その人数によって解釈の仕方は町民もできるんではないかと思います。それと、宮田議員さんもよくこういった内部統制についてずっと質問をされてきて、また時代の流れもあって、いろいろな考え方と昔は当然であったことが今は駄目なんだよという部分もあって、戸惑い誰もあります。誰も故意でそうしてやろうとかいう人はいないと思います。そこのところが今１番難しい部分ではないかと思います。この辺を、やはり官民といいますかそういう理解のもとで運営をしていかないと、いい行政にはならないような気もいたします。役場内部というか職員さんばかりでなく、皆の理解とかそれから率直にいろんなことが相談できたり物の言えるような関係になっていくことも、その一つの内部統制にいい意味で反応していくんじゃないかと思いがあります。最後、所見があれば、町長に全部８項目あとで聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次、新電力会社おおなんエネルギーの事業展望と町のかかわりについてということで、考えをお聞きしたいと思います。この春、もともと町でこの事案に精通、担当されていた職員さんが離職されて、社長となられたおおなんエネルギーでございます。事業を開始された数年前から、この事業の進捗度に不安を感じる声が上がっていたのも、私も耳にしたり実感をしているところでございます。少しばかし年度がたった割には、その見込み違いも結構あったんではないかというデータも見られるように思います。本町も、５０％出資をしている会社としての関わりがあるのは当然です。これまでの新聞報道などからしますと、そういった経営サイド側と町との信頼感を損ねるような状況も見られたのも事実です。おおなんエネルギーの契約者となろうとする方にとっては、そういった部分も少し引っかかるんではないかというような、営業にも影響があってはいけないんではないかと思うところがあります。そういった不信感につながっているような点も加味もしますが、改善もして、この事業の展望とそして町との関係をどのように構築され理解し、１人でも１企業でも多く契約が進むような体制をとるように考えておられるか。その点をお聞きしたいと思います。

○秋田町民課長（秋田敏子）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子）　　おおなんきらりエネルギーの事業展望、それから町

との関わりについての御質問をいただきました。おおなんきらりエネルギーでは、これまで地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用いたしまして、ＰＰＡ事業として、公共施設や事業所・民間住宅など４５施設に発電設備を整備してまいりました。今後は、これをもとに電気の小売事業に力を入れエネルギーの地産地消を目指し、町内はもとより中国地域全体に事業を展開をしていくと確認をしております。また、現在電力切替えキャンペーンといたしましておおなんきらりエネルギーへ電力契約を切替いただくと、供給開始から３か月間の基本料金を半額にする割引キャンペーンを実施をしております。この半額部分につきましては、町から補助金を交付することとしており、町としてもおおなんきらりエネルギーを支援をしているところでございます。また、今年度は新たに公共施設５施設へ太陽光パネルを設置するとともに４か所へ蓄電池を設置する予定でございます。系統接続を通して発電した電気を地域内で有効的に活用できることにより、町内の再エネ率向上に寄与できると考えております。町といたしましては、この事業が令和８年度末までに完了すべく進捗状況を共有しながら協力をしてまいりたいと思っております。

●辰田議員（辰田直久）　　議長、１０番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１０番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久）　　こういった電力関係の、いろいろな企業、また勧誘等もたくさんあるわけです。競争率も激しいし、国の施策についても、こういった太陽光パネルの事業は少し抑えていこうという考えを示され、ホルムズ海峡の関係が出ると、またその辺もうやむやになってくる。まだ安定しない部分もあるんです。うちの町としては、こういったものを事業取り入れたからには責任を持ってフォローしていく部分もあります。それから、いろんな不信感というかそういう疑問を抱かれないようにやっていくということも必要だと思います。実質運営される企業と町もフォローアップしている部分とうまくタイアップさせながら、契約者が増えるように努力をしていただければと思います。それでは５つ目に入らせていきます。自治会再編における町の立場と支援策について伺います。自治会再編が進みつつあるわけですが、新たにスタートした自治会もあれば準備中の地域もあります。今後は、地域運営組織を中心とした、地域の自治会活動を含めたものも活発してくるように願うものではあります。今回の議会でも少しありましたが、ふるさと寄附金を活用した私どもも岡山の美咲町の例も挙げるわけなんですが、ふるさと寄附金を活用した自治会活動の支援もそのアイテムとして考える余地もあるわけなんです。町と町民の利害の一致を見いだす

ことも大切であり、行政運営や自治会活動にそういったものが好影響を与えることができる手段にもなると思います。そういったものを、町はどのような立場で支援をしていく気持ちと方策があるか。教えていただければと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲）　　自治会再編における町の立場と支援策について、御質問いただきました。基本的に、自治会再編は地域の結びつきを維持し、将来にわたって住民自治を守るための有効な選択肢の一つであると考えています。しかしながら、自治会再編は町が主導して強制的に進めるのではなく、地域住民の皆様が危機感を共有し主体的に話し合って出された結論を、町が全面的に尊重し伴走支援する。こうしたことが、基本スタンスであると考えております。先行して自治会の再編に取り組まれた地区につきましては、新たな自治組織体制として、議員が言われますように地域運営組織の設立を選択され、令和７年度から活動を開始されているところでございます。こうした動きに関しまして、町としては地域づくり支援に関する庁舎内の連携会議であるとか、地域運営組織の設立支援として自治会再編に取り組んでいる地域ごとに担当職員を配置して、情報共有と設立支援を行っています。あわせまして設立準備に取りかかる地区につきましては、補助金を交付して支援をする制度も準備しているところでございます。いずれにしましても、自治会の再編は単に形を一つにすることではなく、地域のつながりを未来へつなぐための前向きな再構築であります。町としましては、各地域が抱える不安や課題に真摯に耳を傾け、地域の皆様がこの地域に住み続けたいと思えるコミュニティを維持できるよう、伴走支援を継続していきたいと考えています。この伴走支援につきましては、職員を配置するような人的支援であったりとか、地域マネージャーを配置する個別契約であるとか、あとは活動支援に当たるふるさと寄付も検討していきたいと思いますけども、そういった財政支援も含まれていると考えております。

●辰田議員（辰田直久）　　議長、１０番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１０番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久）　　よく例に出される今の岡山県の美咲町ですが、うちと違

うところは少し向こうのほうが人口が多い。面積で言えば、また何倍の差ほどこちらが大きいわけです。大きいということは自治会単位もまた面積も広いから、いろいろネックになる部分があるわけです。でも、そこはそういったものを理解を得ながら、学校再編とかいろんなものに結びつけていっておられる事例もありました。今後は、少しずつそういった地域運営組織等で、また自治会も再編されていくこととは思います。行政運営をしていく限りでは同じような形で、地域なら地域で１自治会とかいうほうがスムーズというか分かりやすいんではないか、私らでもそう思うわけなんです。やはり今後官民の協調性も問われてくるようなことも当然ではありますが、今我々の中野地域もできるだけ早くそういった一つになろうということで、すり合わせをしております。これまでに一緒になられた自治会も含めて行政サイドでいろんなアドバイスとか、今課長が言われましたが、できる支援はして行政の運営にもいろんな意味でプラスになってくるようなやり方を、ぜひとも御教示いただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは、６つ目の矢上高等学校の現状と課題に移らさせていただきます。今年度の矢上高校入学者ですが、御承知のように定員を大きく割れております。また、町内の中学出身の中学生の入学が始まって以来とも言える、対象者の約３分の１ということになりました。高校の授業料の無償化等によって、ある県といいますか周辺の自治体というか、今年からもうその影響が出て中山間地の県立高校があおりを食らって、かなりの定数減になっている実態も出てきていると報道もあったようです。そういったことを考えれば、矢上高校も昔から比べれば多くの町外出身者の生徒さんが来ていただいておるところなんですが、そういった数にも今後は影響が出てくる。地元の生徒さんも人口減少とともに希望者が少なくなってくれば、これはまた学級減とか、しいて言えば学校がまたなくなるんではないかという危惧をしていかなければなりません。そこで町としても、以前よりいろんな支援策はしていただいておるわけですが、まずは支援策があっても、それから立派な寮があっても、それから食事の面ではいろいろと賛否両論あっていっぱいたくさん食べさせてやってほしいとかいろんなこともありましたが、それらも全部含めて、まず地元の中学生、それの保護者の方に、中学校の先生方も、もう一度ねじを巻いていただくことも必要じゃないかと思います。高校側ではいろんな１日入学とか、いろいろなことの催しをし興味を持っていただこうということでやっておられる部分もあるんです。まずは、その地元の公立高校そして養護学校、県立の学校であります。２つの県立高校があるという町はあんまりないわけで、そういったことを含めればこの普通高校である矢上高校に対する町として、こういった部分をもう少しやろうやってみよう、こういった部分はぜひとも協力いただきたいという部分を示していただいて、課題を一つずつ克服していかなければならないと思います。現状・課題について、当局ではど

う感じられているかお聞きしたいと思います。

○田村学びのまち推進課長（田村成生）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生）　　矢上高校の現状と課題ということで、御質問いただきました。矢上高校の志願者倍率が、令和２年度から４年連続で１倍を超える状況が続きましたが、今年度令和８年度では０．４８倍、町内志願者も４０．２％と将来ビジョンで目標としております７０％を下回っている状況です。矢上高校は、将来の邑南町を支える人材の育成と輩出が期待される町にとっても重要な学校です。志願者倍率が１倍を下回っているということもですけども、町内志願者数が減ってきていることは危機感を持ち庁舎内でも共有している状況です。今後も矢上高校が、地域と町内中学生に最も魅力的な進学先となるよう進路選択の一つとしてもらえるよう、魅力化事業に高校振興に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久）　　議長、１０番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１０番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久）　　よろしくお願いしますと言っておきます。それでは７番目。町内の消費循環のための行政と町民の役割についてです。国の物価高騰対策を含め、これまでに様々な地域経済活性化のための施策を実行していただいております。家電の買替えからポイントの増額そして事業支援のための対策。個別にメリットがあるとかないとか、不公平だとか、個人や地域的な不満もあるような声もうかがえますが、やっていただいていることには評価と感謝をしなければいけないと私は思います。町は、商工業者支援を含めた産業振興をする義務。町民は、それらの支援策を利用する権利と役目があるように私は思うわけであります。でないと絵にかいたもちにもなるし、何にもならないことになります。それがひいては町の税の増収につながるかもしれませんし、一般町民は企業も含めて売上げ増、そして家計の支援につながっているのも事実です。私が以前から、生きたお金っていうことをよく言うんです。別に心臓がお金にあるわけじゃなくバクバクせんのですが、一つのことからまた一つに派生してその循環というものが生きた金だというかものだと、私は考えておるわけで、こういった提案をして支援をされる側の、一般に言えば事業者側であると言われ

る町のほうではどのように考えているか。その工夫とか応用を示していただければと思います。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治）　　町内の消費循環のための行政と町民の役割ということで、御質問いただいております。町内や地域内での消費循環につきましては、地域資源の町外への流出を防ぎ持続可能な雇用や経済の自立を支えるために、不可欠であるものと認識をしております。このことは、現在の長引く物価高騰や不安定な中東情勢の影響下ではなおのことではございます。そういった中で、邑南町におきましては物価高対応の国の交付金を活用した経済対策として、議員も御紹介いただきましたＩＣカード利用促進事業、さくらカードのポイント５０倍キャンペーンを、昨年度に続き実施をしてるとこでございます。この事業は、物価高騰が続く中町民の家計であったり町内事業者の支援だけでなく、地域内消費を促進して町内での経済の好循環の一つの契機となることを目的としたところでございます。この事業を契機に、町内消費の好循環が継続しますよう町民の皆さんには地元消費の意識を高めていただきまして、事業者の皆さんにも地域内の購買意欲が高まる魅力的な商品価値の創出など、それぞれの取組を一つの役割として期待をするものでございます。町の役割としましても、この事業に町民の皆さんと多くの事業者の方々に参加をいただけるよう、商工会等とも連携した周知を引き続き図るとともに、財源などのもろもろの課題もございますが、今後も機会があればこういった事業が実施できればと考えております。

●辰田議員（辰田直久）　　議長、１０番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１０番、辰田議員、

●辰田議員（辰田直久）　　いろんな政策の中前にも好評だったのでまたやるという事業もあると思います。それにとどまらず少しずつの不安の解消も、さっきちょっと言いましたが不公平感とか、その地域的なもの。全部はいけませんが、できるだけ何とかみんなに活用してもらう。余るお金のないように、減額補正なんか要らないように、工夫と応用をもう少し広い視野で考えていただくことも必要ではないかということを言っておきたいと思います。それでは最後の８つ目の補助金事業の傾向と優先順

位についてです。町は様々な事業に補助金を支給されております。合併時１万３，０００人余り。そして今９，０００人余り。単純に４，０００人減っている。交付税が２５万平均だとすれば、当初より約１０億円の交付税だけで目減りをしているという勘定に、単純ですがなります。また、これまで大型事業のための起債、起債といっても一般の方は分からない借金ですよね。借金を行っているわけですが、その返済も行いながら自治体の運営をしているわけです。ですからその返済もあります。おまけにうちの町は自主財源という、自分とこで湧いてくるような自主財源というものもありません。そんな中で、財政の関係から補助事業の廃止やら減額もやむを得ず行ってこられていますが、その傾向と、また残す、新たにやるという優先度の考えをお伺いしたいと思います。

○森田財務課長（森田政徳）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳）　　補助金事業の傾向と優先順位の考え方について、お答えをいたします。本町の財政状況は、議員御認識のとおり非常に厳しい状況にございます。令和８年度当初予算編成におきましても、事務事業や補助金などの整理合理化を掲げ、スクラップ＆ビルドの徹底。町単独の補助金についても、ゼロベースでの見直しや目的が類似する補助金の整理統合を検討することとしております。また、新規事業を行う場合には、事業の終了期間を設定し、終了時点で成果や継続の可否を判断することとしております。こうした事務事業の見直し方針によりまして、現在の補助金事業の傾向としましては、施策実現への効果が薄くなっている事業や対象者・事業量が減少している事業など必要性が薄いと思われるような事業につきましては、整理・統合・縮小・廃止を進める方向で継続して取り組んでいるところでございます。補助金の優先順位についてでございます。補助金は、町の将来に向けた投資であるという位置づけで支援をしていくことが重要であると思います。町の将来計画である第３次総合振興計画などとの整合性。住民主体の活動の促進。事業の持続性や自立性の確保。人口減少対策や地域活性化への寄与。費用対効果などを優先順位の決定する重要な観点として捉えまして、限られた財源を効果的に活用していくことが必要であると考えております。

●辰田議員（辰田直久）　　議長、１０番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１０番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久）　　いろいろと工夫はされていると思います。減額・廃止そして増額・新規とか、いろいろパターンはあると思います。それは裏づけを示しながら町民に対してもやっていただくことで、理解を深くしたり努力をしようという思いも生まれてくるような気もいたしました。ぜひともその減った増えたということで一喜一憂するのでなく、そういった起因される原因とか、それからお願いをしたい部分をどんどん出していただいて、有効な資金活用をしていただくことが大切ではないかと思います。以上、駆け足で８つの質問をさせていただきました。全部の項目というのは時間がないと思いますが、町長所見この８つの中でちょっと自分言っておきたいとかいう部分があれば、お願いいたしたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　８つの項目について質問をしていただきました。それぞれ近年話題になったり、私が町長になってから起こっていること等のお話です。少し保育所の件にしても、こちらの思いとスピード感、説明で食い違う中で、自分の中でも何でそこまで危機を持って進めなきゃいけないと思ったんだろうという思いもありいろいろ振り返ってみたら、先日日本農業新聞だと思うんですけど、国内で養蚕、蚕を買う生産者が農家数が１００戸切りましたってあったと思います。私が平成の３年から愛知県で県職員をしたときに、愛知県で蚕飼ってる生産者が１００戸だったです。全国では１万戸ぐらいあったと思います。それが年２割減っていくんです。１００戸あったとこが、次の年は８０戸になって、次の年は６０数戸。もう手の施しようがないんです。なんかずっとそれがあって、物事って何かできるタイミングがある。あるチャンスを逃すと駄目かもしれない。チャンスっていうのはきちっと対応しないと、手がつけれないという思い。町長としてのリーダーシップっていう話の中でずっと気になってるのは、どこの首長さんと話をしても、議員の皆さんは議会にいる時間とその他のプライベートであったり仕事だっていろんな経験があって情報が入ってきて、町民の声ですっていうことでいろいろ伝えたり経験からお話をされる。町長って、どちらかというと会議が続いたり出張があったり。いろんなことを入れる暇もなく出すばっかり。出し続けれるか。新しい考えについていけるか。いつまでも入ることがない、考える暇もないということでいいんだろうという話をする時はたまにあり

ます。大きな流れを把握し続けれないと、先ほど言ったとおりやるべきときのチャンスをなくすっていうことはあるのかと思います。最初の３点については、公民館主事であるとか保育所とか職員確保っていうのは、私の中で人材確保は町内全部が大変な時代です。特に役場といえども、近隣であるとか新聞紙上とかって見ますと県も必死になってやってます。町が、特に定年延長が年々続くタイミングがあるので今年は取り合いの年、本当に大丈夫かっていう。町内の人町外の人はあるものの、町内の人だけでは間に合わないところに町外からの応募があって何とかやりくりができているということもあります。人材確保というのは全産業で大きな課題だと思います。町内の消費循環も、今なら何か応援すれば頑張って今ある事業者さんが残ってくれる、経営継承していただける。ここでチャンスを逃すと、もう何もないですよという時代になる。手を打つなら、今なんだろうなという思いです。タイミングをしっかり見計らいながらやっていきたいと思います。自治会再編についても多分辰田議員の思いはある程度行政が主導的じゃなければ、行政側はそれぞれの地域の意思ですって言ってますが、私の先ほどの答弁で言えば、やるタイミングが今逃すと自主的にできることさえできないかもしれない。そこはやはり検討して、町がどこまで関わるか考えないといけないと思ってます。矢上高校について再度お話をさせていただくと、人材確保の面で今保育士の確保もあったです。医療・福祉もあります。矢上高校の生徒が減る。人数が減ると、やはりそういう進学先に行かれる方も少ないです。地域の思いを伝える人がいないです。特に地元出身者が減ってくれば、声かけが難しい。他県から来られた方については地元に帰られるってことで、矢上高校の町内中学生が矢上高校への進学率が下がるってことは、数年後は邑南町にとって今以上に必要な人材が確保できない、支えてもらう人がいないということにつながると思ってます。１０数年前も存続の危機のときがあったです。大変ですよって叫び続けて、４・５年かかってやっとみんなが意識を持って進学率がっていう時代もあったので。今日答弁も危機的状況ですっていう認識を持ってますって言ったとおり、この思いを共有して、皆さんで将来の人材確保という意味で、一つのやっぱり矢上高校が大きいのでそこへ進学してもらう。そこの生徒は、地域の必要な人材として育つ、役割を果たしたいと思えるようにやっていきたいと思ってます。補助金等につきましても、常に見直しをしながらより良いものがないのか。補助金依存でもいけないと思います。より良い使い方として、期限を切りながら事業を実施しながら常に見直しができていけばいいと思ってます。お金がないから見直すんじゃなくて、今あるものをどうやって使うか。実績を見てより良い使い方はないかという意味で見直していきたいと思います。質問の優先順位は、限られた資源を使う以上はしっかりやっていきたいと思っています。以上です。

●辰田議員（辰田直久）　　議長、１０番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１０番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久）　　時間もちょうどきてるように思います。私が今回の質問、８項目多岐に渡ったわけなんです。深掘りはしてないわけです。言いたかったのは、町の実情も示しながら町と町民の協調で進めていくための質問をしたつもりです。私どもは町民の立場に立って物を言うほうが議員とすれば本席かもしれません。でも、その前に町民の皆さんもいろんな機会を通じて積極的に行政自治に参加できるチャンスはいっぱいあるんです。議会の意見交換会とか行政の説明とかそういうところで、勉強というか自分の知識に入れて実情を把握して、これだけはやってほしい、これだけは頼むよということを訴えていくような形をとらないと、今まであったものが当然であり、それは何でやめるのかとか、それからこれはどうしてやってくれないのとかいうことは少し置いといて。私の好きな言葉の一つに、いつまでもあると思うな親と金。もう一つは、いつまでもないと思うな運と災難。順風満帆でも何か大きなことが起きたら大変なことになる。駄目だ駄目だと思っとっても、何かの機会でいい事業とかいろんな知恵の中で町がどんどん発展するかきっかけがあるかもしれない。そういう思いを持っていろんなものを見て歩けば、個人なりに知恵とかそれからそういった勇気とか、いろんなものが浮かんでくると思うんです。そのためには、行政はもちろんですが町民の皆さんもいろんなことを知って、どんどん議論が深まっていい方向にお互いに進んでいくいうことが、１番大切じゃないかと思います。皆さんに、そういったことを念頭に、今、町も町民も今一度思いをただす必要があるという思いで質問をさせていただいたということを理解していただくことを念願いたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

（辰田議員降壇、「拍手」あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　以上で、辰田議員の一般質問は終了いたしました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　散会宣告　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　以上で本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

―― 午後　３時２１分　散会 ――